

独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果概要(平成20事業年度)

独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果 - 基本方針 -

- 調査対象は、研究開発力強化法(第二条第八項)において定義された「研究開発法人」全32法人。
- 各法人の平成20事業年度の活動を「研究開発」「資金配分」の2つの側面から調査を実施した。

主務官庁	法人名	調査対象		研究開発系支出		資金配分系支出		その他の支出	
		研究開発	資金配分	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合
内閣府	沖縄科学技術研究基盤整備機構			4,464,244	37%	0	0%	7,566,960	63%
総務省	情報通信研究機構			48,690,208	85%	3,473,520	6%	5,287,397	9%
財務省	酒類総合研究所			905,228	75%	0	0%	303,073	25%
文部科学省	放射線医学総合研究所			13,568,622	80%	0	0%	3,457,855	20%
	防災科学技術研究所			9,974,247	93%	0	0%	777,636	7%
	物質・材料研究機構			17,837,060	90%	0	0%	1,971,075	10%
	理化学研究所			85,830,558	84%	0	0%	18,810,195	16%
	科学技術振興機構			0	0%	70,802,791	63%	41,439,226	37%
	海洋研究開発機構			42,151,608	88%	0	0%	5,592,301	12%
	日本学術振興会			0	0%	124,170,515	80%	30,569,057	20%
	宇宙航空研究開発機構			211,340,720	93%	0	0%	15,699,759	7%
	国立科学博物館			1,420,736	41%	0	0%	2,019,069	59%
	日本原子力研究開発機構			160,717,297	73%	0	0%	58,361,142	27%
厚生労働省	国立健康・栄養研究所			839,398	88%	0	0%	117,085	12%
	医薬基礎研究所			2,526,471	17%	10,114,211	68%	2,194,956	15%
	労働安全衛生総合研究所			1,859,880	69%	0	0%	830,915	31%
農林水産省	水産総合研究センター			23,565,940	85%	0	0%	4,038,077	15%
	農業生物資源研究所			10,835,827	88%	0	0%	1,540,381	12%
	農業環境技術研究所			4,188,034	86%	0	0%	691,128	14%
	国際農林水産業研究センター			3,937,493	87%	0	0%	590,717	13%
	森林総合研究所			9,224,258	74%	0	0%	3,186,692	26%
	農業・食品産業技術総合研究機構			47,899,574	78%	7,530,080	12%	6,366,918	10%
経済産業省	産業技術総合研究所			78,304,660	77%	0	0%	23,700,910	23%
	新エネルギー・産業技術総合開発機構			0	0%	135,868,811	66%	69,781,716	34%
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構			21,297,059	79%	428,027	2%	5,286,207	20%
国土交通省	土木研究所			8,131,865	77%	0	0%	2,413,565	23%
	建築研究所			1,559,012	67%	0	0%	774,577	33%
	交通安全環境研究所			1,532,036	52%	0	0%	1,427,227	48%
	海上技術安全研究所			3,515,268	73%	0	0%	1,318,384	27%
	港湾空港技術研究所			2,751,438	78%	0	0%	798,247	22%
	電子航法研究所			1,392,413	75%	0	0%	464,846	25%
環境省	国立環境研究所			12,000,907	88%	0	0%	1,563,479	12%

- 調査対象とした法人: 32法人
- 活動領域毎の調査対象法人
  - 研究開発活動: 29法人
  - 資金配分活動: 7法人

(出所) 支出の値は、各法人へのアンケート調査結果(決算ベース)。  
 研究開発系支出: 研究費(資金配分プログラム分を除く)と人件費(研究開発系)を足した額。  
 資金配分系支出: 研究費(資金配分プログラム分)と人件費(資金配分系)を足した額。  
 その他の支出: 法人の全支出から研究開発系支出、資金配分系支出を引いた額(区分不能を含む)。

括弧内は法人全支出に占める割合(90%以上: 緑色、70%以上: 黄色)。

■ 「研究開発」、「資金配分」について以下の活動を調査

研究開発活動(独立行政法人自らが法人内部で行う研究開発)

- 研究開発独法の全体像
- 国の政策課題への対応
- 研究開発独法における重要な課題に対するトップマネジメントの役割
- 人材の確保と流動化
- 総人件費改革への対応
- 研究資金の獲得と研究成果の創出
- 国際的なベンチマーキング
- 「分野別推進戦略」中間フォローアップの位置づけ
- 研究開発力強化法への対応状況
  - 第24条:「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(義務規定)への対応状況
  - 第44条:「中小企業者その他の事業者の革新的な研究開発の促進等」への対応状況

資金配分活動(大学や民間企業等の研究開発をする者に対する研究資金の配分)

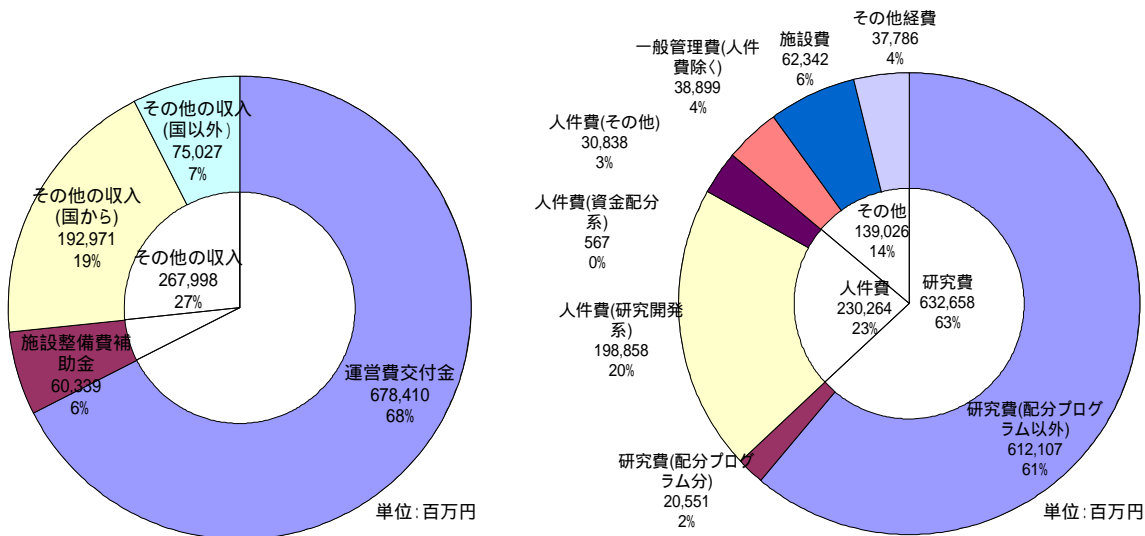
- 資金配分の傾向
  - 競争的資金登録の状況
  - 新規・継続課題別の配分状況
  - 分野別の配分状況
  - 戦略重点科学技術分野への配分状況
- 研究資金の柔軟かつ弾力的な運用
  - 予算の繰越制度
  - 資金配分ルールの弾力化
  - 他機関とのルール統一化
- 若年研究者等の能力の活用
  - 若手研究者の活躍の促進
  - 女性研究者の活躍の促進
  - 外国人研究者の活躍の促進
- 公平で透明性の高い審査体制の確立
  - 審査員の充実
  - 資金配分業務と研究開発業務を両方行う法人における中立性の確保
- 切れ目のない研究資金供給(他機関との連携)
- 挑戦的かつ高い目標設定の基礎研究を支援する取組

(1.独立行政法人の研究開発活動について)

1.独立行政法人の研究開発活動について

### 研究開発独法の全体像 -財務構成-

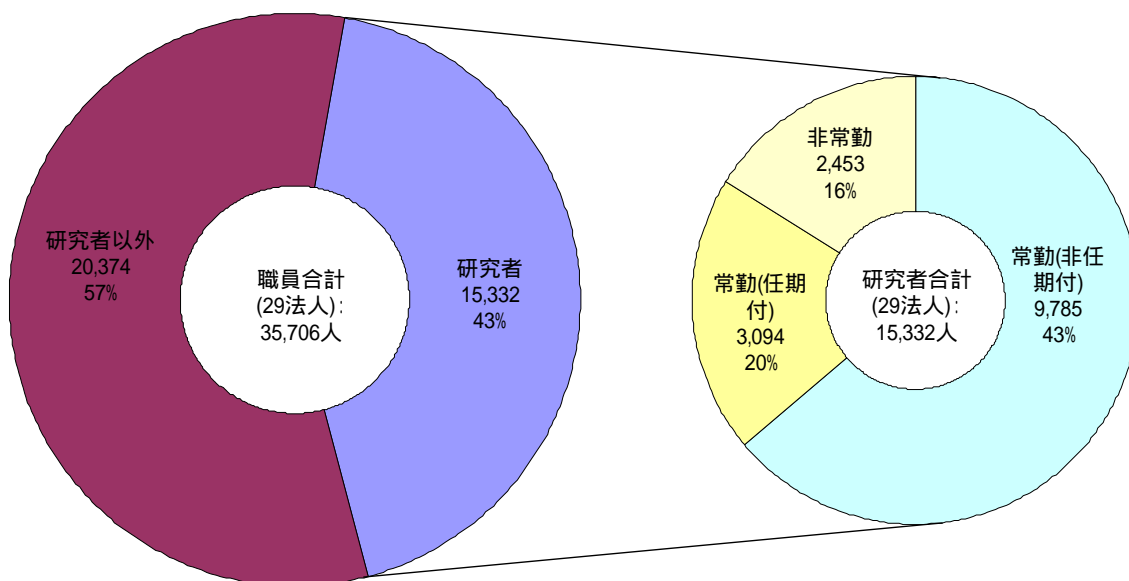
- 平成20年度の収入総額<sup>[注1]</sup>は1兆67億円
  - うち国からの収入(運営費交付金+施設整備補助金+その他の収入(国から))は全体の93%(9,317億円)
  - 前年度と比較すると、収入総額は3.3%増加、国からの収入が全収入に占める割合は2.8ポイント増加
- 平成20年度の支出総額<sup>[注1]</sup>は1兆19億円
  - うち研究費(資金配分プログラム分除く)は6,121億円、研究者1人あたり4,168万円/人
  - 前年度と比較すると、支出総額は3.0%増加、研究費(資金配分プログラム分除く)は5.1%増加



[注1] 研究開発独法のうち、「石油天然ガス・金属鉱物資源機構」を除いた28法人で集計。

### 研究開発独法の全体像 -職員構成-

- 平成20年度の在籍職員数(全29法人)は35,706人
  - うち、研究者15,332人(全職員の43%)
- 全研究者の84%(12,879人)が常勤研究者
  - うち、非任期付雇用<sup>[注1]</sup>が9,785人(全研究者の43%)

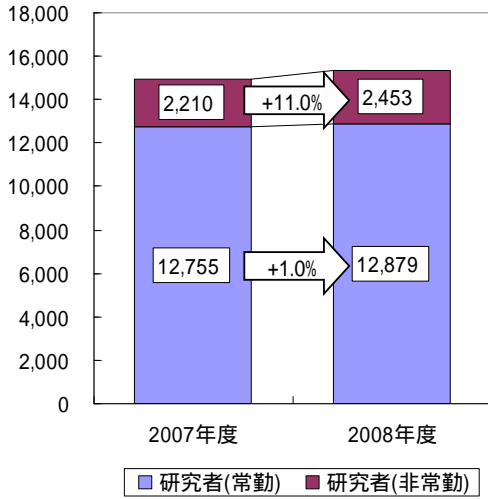


[注1] 非任期付雇用とは昨年度調査の正規雇用に該当。

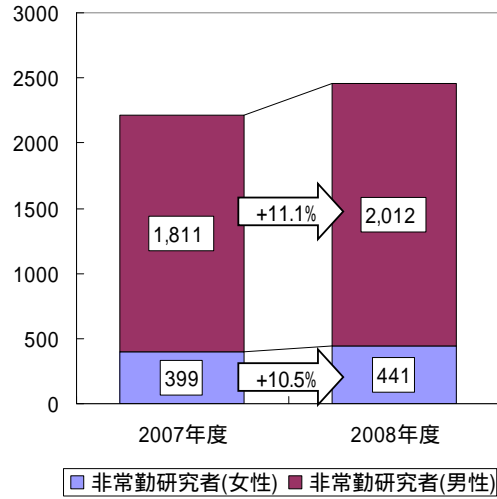
### 研究開発独法の全体像 -研究者数の推移-

- 常勤研究者が前年度から1.0%と小幅に増加する一方で、非常勤研究者は11%増加
- 非常勤研究者は男性が11.1%、女性が10.5%とほぼ同程度の増加。

研究者数の推移



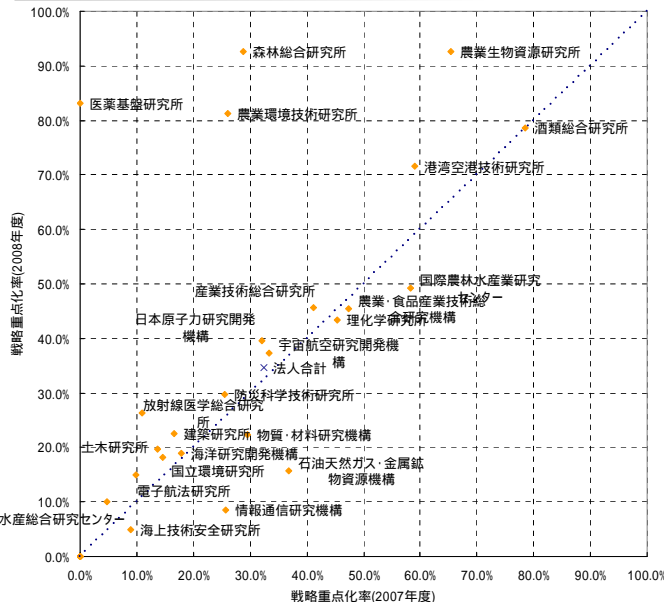
非常勤研究者数の推移



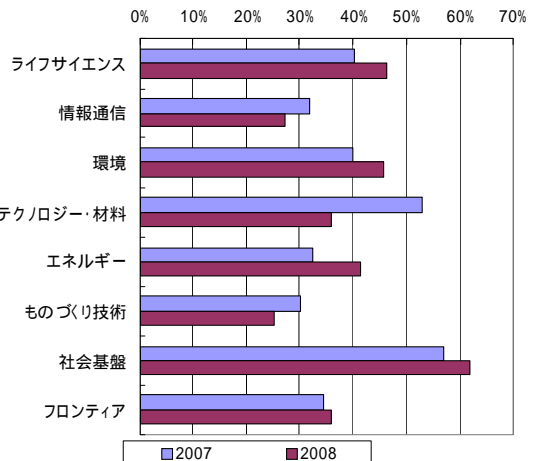
### 国の政策課題への対応 研究費の戦略重点科学技術への重点化

- 戦略重点化率は微増
  - 法人全体<sup>[注1]</sup>としては、平成20年度研究費<sup>[注2]</sup>の約3割が戦略重点科学技術に該当し、昨年より1.5%の増加
  - 分野別では、特に「社会基盤」において62%と重点化率が高い
- 法人別では重点化を行っている法人の約7割がさらに重点化率を高めた
  - ただし、重点化が進んでいない機関が6法人ある。

重点推進4分野・推進4分野の重点化率の推移



重点推進4分野・推進4分野の重点化率の推移

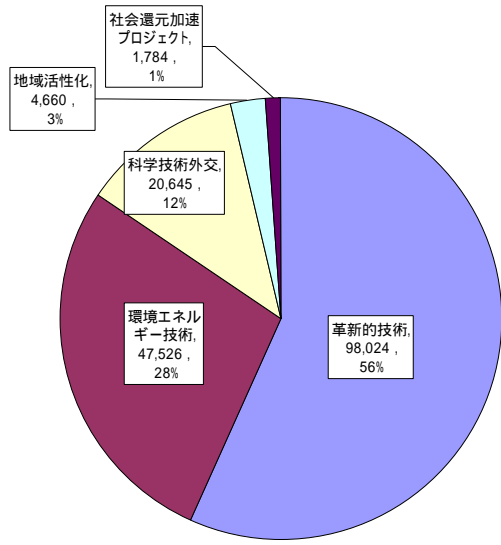


[注1] 研究開発独法のうち、「石油天然ガス・金属鉱物資源機構」を除いた28法人で集計。  
 [注2] 資金配分プログラム分を除く法人内部で使用された研究費

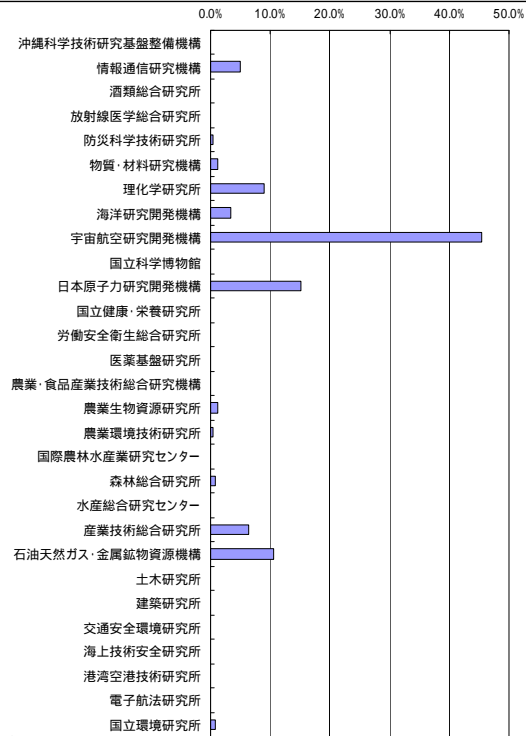
国の政策課題への対応 最重要政策課題関連研究費

- 課題別では、革新的技術に対して、5割以上と、とりわけ多くの研究費が当てられている
- 法人別では、かなりのばらつきが見られる

課題別の最重要政策課題への研究費の割合



法人別の最重要政策課題への研究費の割合



9

国の政策課題への対応 中期目標・計画の対応状況(中期目標・計画の見直し・変更)

- 国の政策課題への対応は、昨年度よりさらに進展
  - 対応づけを行った法人では、齟齬がない場合を除き、全ての法人が中期目標・計画の見直しを実行
  - ただし、対応したミッションの達成度を測る指標の設定は遅れている
- 今後は、課題に対して着実に成果が得るマネジメントが求められる

分野別推進戦略決定を受けた国の政策課題へ対応するための取り組みの有無

法人名	中期目標・中期計画との対応づけ		中期目標・中期計画の見直し・変更		ミッションの達成度を測る具体的な指標の設定		中期目標・中期計画の見直し・変更に対応した研究リソースの配分変更や重点化	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3	1	3	1	3	2	3	2
情報通信研究機構	1	1	1	1	2	1	1	1
酒類総合研究所	1	1	2	1	3	1	3	3
放射線医学総合研究所	3	1	3	1	3	1	1	1
防災科学技術研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
物質・材料研究機構	1	1	3	1	3	1	1	1
理化学研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
海洋研究開発機構	1	1	3	1	1	2	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1	1	1	1	1	1	1
国立科学博物館	3	3	3	3	3	3	3	3
日本原子力研究開発機構	3	1	1	1	1	1	1	1
国立健康・栄養研究所	1	1	2	1	1	1	1	1
労働安全衛生総合研究所	1	1	2	1	3	1	1	1
医薬基盤研究所	2	2	3	1	2	1	2	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1	1	1	1	1
農業生物資源研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
農業環境技術研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1	1	1	1	1
森林総合研究所	3	1	1	1	2	1	2	1
水産総合研究センター	1	1	2	1	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	3	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	3	1	1	1	1	1
土木研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
建築研究所	1	1	1	1	1	2	1	1
交通安全環境研究所	1	1	3	1	2	3	1	1
海上技術安全研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
港湾空港技術研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
電子航法研究所	1	1	3	1	3	1	3	1
国立環境研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
1. 実施している	23	27	15	28	18	24	23	26
2. まだ実施していないが、今後実施予定	1	1	4	0	4	3	2	1
3. まだ実施していない(現時点で実施予定なし)	5	1	10	1	7	2	4	2
合計	29	29	29	29	29	29	29	29

(注) に関して、回答「1」には中期目標・中期計画との対応づけを終え、変更の必要がない法人も含まれる。

特筆すべき取り組み

宇宙航空研究開発機構

■重点科学技術分野に関して新規にプロジェクトチームを設置して研究開発を本格的に開始し、それらについて宇宙開発委員会における事前評価を受け、サクセスクリテリア(成功基準)を設定。

■農業その他の産業や国民生活への社会的貢献を図る観点から、各研究課題についてなるべく達成目標を数値によって明確化している。例えば、「遺伝資源の保存点数を植物25万点、微生物2.5万点」、「保存資源の50%をアクティブ化」。

■平成20年度からは、研究の実施単位である小課題ごとに研究課題の進捗状況と計画達成可能性について、3段階評価を実施。

■課題ごとに成果の社会的効果を勘案したロードマップを作成し、「社会ニーズ」、「既往の知見やレベル及び問題点」、「期待されるアウトカム(社会的効果)」を指標として、研究開発のアウトプット(直接的結果)がアウトカム達成に適切かをS,A,B,C,Dの5段階で評価。

■年度ごとに研究分野別の「研究戦略」を策定している。これによって研究ユニット全体及び研究課題ごとのロードマップ、目標とするアウトプット成果をまとめ、これらを基に研究成果(アウトプット)を活用した経済的・社会的効果(アウトカム)の創出について各研究ユニット評価を実施。

■外部専門家による委員会(技術評価部会)において、資源配分、事業計画について審議。また、機構内においては四半期ごとに各事業の進捗の確認、問題点の検討等を実施し、予算、人員の配置等を適切に実施。

## 国の政策課題への対応 ミッションの達成度の結果

- 研究開発独法の自己評価(5段階評価)は、具体的な指標を設定している19法人のうち、4(指標を達成した)が17法人、3(達成まであと一步であった)が1法人、2(半分ほど達成した)が1法人であった。
- 研究部門別(ないし研究課題、研究プロジェクト別)の自己評価は、5(目標を大幅に超える達成状況であった)が30、4が111、3が10、2が6となっている。全体の2割弱が5、7割が4という評価であった。

ミッションを測る指標の達成度

法人名	法人全体	部門別評価の平均
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-
情報通信研究機構	4	4.3
酒類総合研究所	-	-
放射線医学総合研究所	-	-
防災科学技術研究所	3	3
物質・材料研究機構	4	4
理化学研究所	4	4.8
海洋研究開発機構	-	-
宇宙航空研究開発機構	4	4.3
国立科学博物館	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-
国立健康・栄養研究所	4	4
労働安全衛生総合研究所	4	4
医薬基盤研究所	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	4	4
農業生物資源研究所	4	4.3
農業環境技術研究所	4	4.1
国際農林水産業研究センター	4	4
森林総合研究所	4	4
水産総合研究センター	4	4
産業技術総合研究所	4	4
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	3.3
土木研究所	4	4
建築研究所	-	-
交通安全環境研究所	-	-
海上技術安全研究所	4	-
港湾空港技術研究所	4	-
電子航法研究所	4	4
国立環境研究所	4	4
平均	3.95	4.01
1.ほとんど未達成であった。	0	
2.半分ほど達成した。	0	
3.達成まであと一步であった。	1	
4.指標を達成した。	19	
5.指標を大幅に超える達成状況であった。	0	
合計	20	

## トップマネジメントの役割

- 効果的な研究開発の推進、人材の評価や確保、研究費の適切な管理などのために、理事長などのトップ経営者による裁量(トップマネジメント)が拡大している。

### ■ 人材の評価や確保について

- 理事長などのトップ経営層の裁量によって優秀な研究者の採用を進めているところが多い。ただ各部門の裁量に委ねることで多様な人材の確保に努めているところも並存している。
  - ◆ 卓越した研究者を採用するため、世界的な学術誌に公募し、最終的に理事長が採用を内定。(沖縄科学技術研究基盤整備機構)
  - ◆ 理事長の裁量で世界的に極めて顕著な研究業績を有する人材を採用。(情報通信研究機構)
  - ◆ 各部門の裁量に委ねることで、多様な人材の確保に努める。(海洋研究開発機構)
  - ◆ 研究課題は理事長が指定するか、あるいは所内公募により競争的に選定している。(放射線医学総合研究所)

### ■ 研究リソース(資金)の配分について

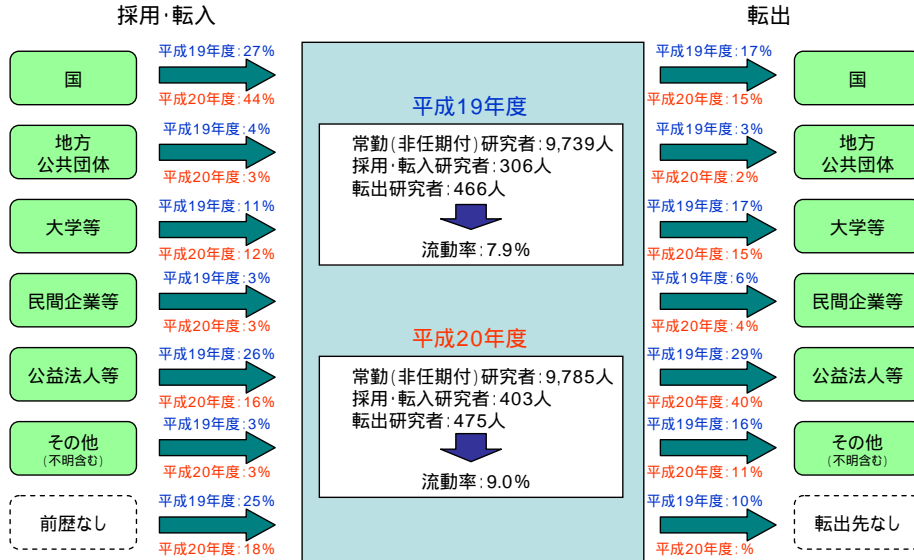
- トップの裁量枠による研究予算の効果的・機動的な活用が多い。そのほか、所内からの公募制度、課題選定におけるトップ会議や外部委員参加会議の設置などが行われている。
  - ◆ 運営費交付金プロ研の新規課題募集における重点課題分野の決定や外部委員による課題審査委員会の意見を踏まえた新規課題の決定を実施。(水産総合研究センター)
  - ◆ 外部有識者を含む研究プライオリティー会議、所長・センター長会議における経営陣と所長・センター長との経営上の議論、理研科学者会議などをふまえ、理事長裁量経費を活用。(理化学研究所)
  - ◆ 理事長のリーダーシップの下に、創動的な研究開発やプロジェクトで組織横断的に進めるべきものを推進。(海洋研究開発機構)
  - ◆ 短期間で一定の研究成果が期待される分野を構築する必要が出てきた場合においては、理事長調整費を活用して速やかに対応。(放射線医学総合研究所)
  - ◆ 理事長のリーダーシップの下、社会のニーズに留意し、基礎研究及び基盤技術開発に係る所内競争的研究資金制度により、研究開発課題を厳選して実施。(防災科学技術研究所)



## 人材の確保と流動化 常勤(非任期付)研究者の流動状況

- 常勤(非任期付<sup>[注1]</sup>)研究者の流動は横ばいであり、引き続き注視する必要がある。
  - 常勤(非任期付)研究者の流動率<sup>[注2]</sup>は9.0%であり、前年度から1.1ポイント上昇。
  - 「地方公共団体」、「民間企業等」との間での流動は少ない。
- 流動性を高めるために、法人の置かれた事情や人材戦略に応じた制度設計(年俸制、退職金通算協定算定、成果実用化休暇制度等)について検討が必要である。

常勤(非任期付)研究者の人材流動化の状況

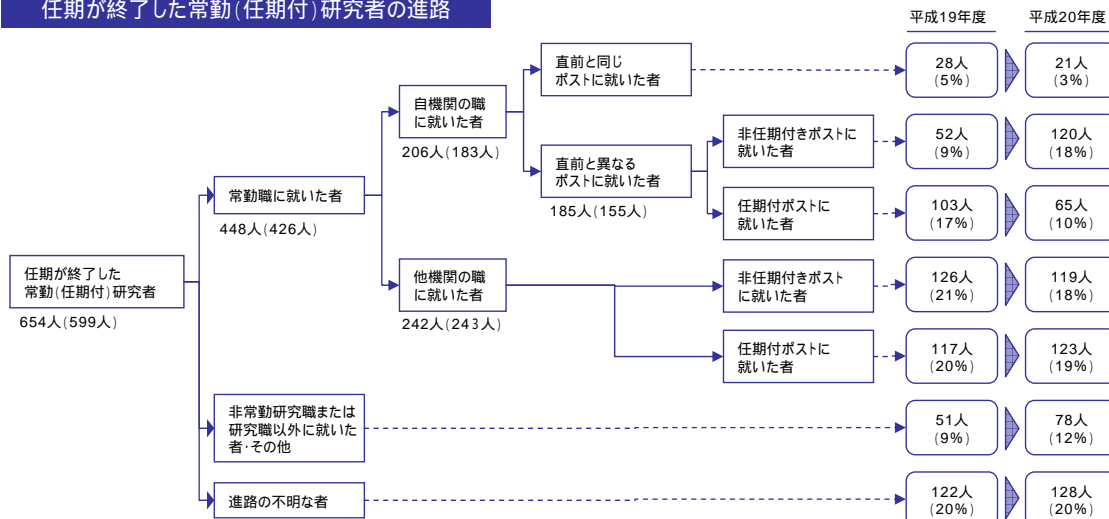


[注1] 昨年度調査における正規雇用に該当  
 [注2] 流動率 = (採用・転入研究者 + 転出研究者) / 常勤(非任期付)研究者

## 人材の確保と流動化 常勤(任期付)研究者の進路

- 平成20年度に任期が満了した常勤(任期付)研究者は654人である。進路不明な者が20%と多く、その状況の把握が課題である。
- 上記の654人のうち、非任期付きポストに就いた者の割合は36%であり、前年度の30%から6ポイント上昇した。

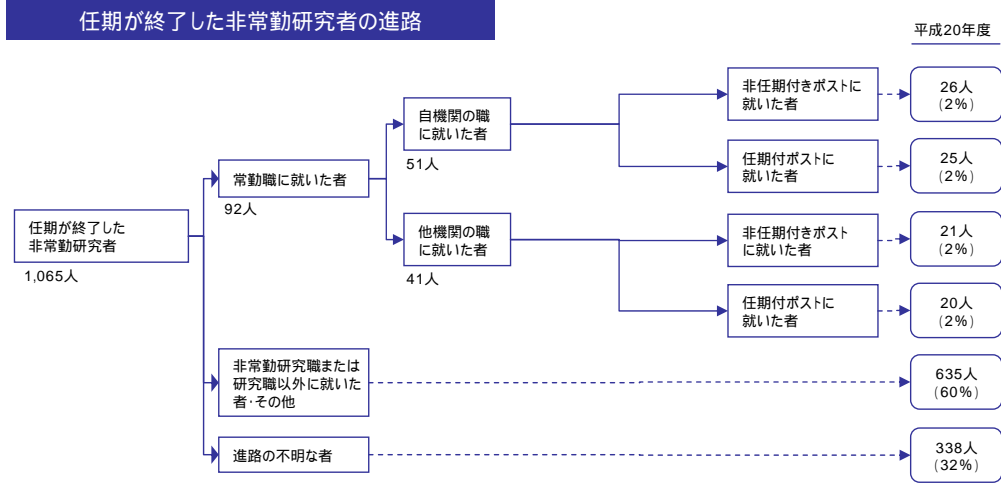
任期が終了した常勤(任期付)研究者の進路



カッコ内の数字は平成19年度における人数

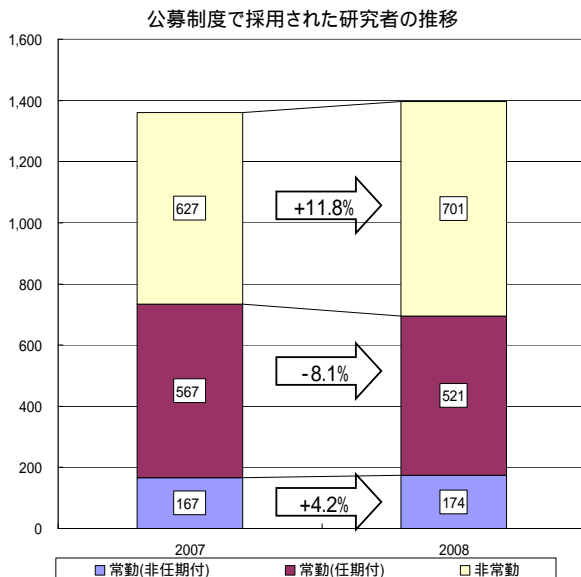
### 人材の確保と流動化 非常勤研究者の進路

- 平成20年度に任期が満了した非常勤研究者1,065人のうち、常勤職に就いた者は92人(9%)であった。
- 進路先機関としては、自機関のポストに就いた者が51人、他機関が41人と、ほぼ半数ずつであった。
- ポスト別では、非任期付ポストが47人、任期付ポストが45人であった。
- 一方、任期満了者のうち635人(60%)が「非常勤研究職または研究職以外に就いた者・その他」であった。



### 人材の確保と流動化 公募制度の現状

- 採用された研究者のうち、公募によって採用された者は平成20年度では1,396人であった。前年度の1,361人から2.6%増加した。
- このうち、常勤研究者は695人であった。その内訳は、常勤(非任期付)研究者が174人(前年度比4.2%増)、常勤(任期付)研究者が521人(同8.1%減)であった。
- 非常勤研究者は701人であり、前年度に比べ11.8%増加した。



公募制度の現状

- 客観性・公平性を保つため、選考委員会等への外部専門家の参加や採用予定部署以外の部署の参加、利害関係者の除外などの措置が講じられている。
- 国際的な公募を行っている法人が多い。
- 公募の周知にはホームページを活用するほか、セミナーなども行われている。

特筆すべき取り組み

国立健康・栄養研究所

- 部長職(プログラムリーダー)についても原則公募制、任期付の採用を行っているが、公募がなかった場合には、安易に部内から昇任させることのないよう、公募の延長を行い学識的経験豊富な大学等の機関への積極的な働きかけを行うこととしている。



## 人材の確保と流動化 テンユア・トラック制度の現状

- テンユア・トラック制度の導入がより進んでいる。
  - テンユア・トラックの仕組みは法人によって異なっている状況が明らかになった。

法人名	テンユアトラック制度の導入状況	
	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3	3
情報通信研究機構	3	3
酒類総合研究所	1	1
放射線医学総合研究所	1	1
防災科学技術研究所	1	1
物質・材料研究機構(注1)	1	1
理化学研究所	1	1
海洋研究開発機構	1	1
宇宙航空研究開発機構	3	1
国立科学博物館	3	2
日本原子力研究開発機構	1	1
国立健康・栄養研究所	1	1
労働安全衛生総合研究所	1	1
医薬基礎研究所	3	2
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1
農業生物資源研究所	3	3
農業環境技術研究所	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1
森林総合研究所	3	2
水産総合研究センター	1	1
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	2
土木研究所	3	3
建築研究所	3	2
交通安全環境研究所	1	1
海上技術安全研究所	3	3
港湾空港技術研究所	1	1
電子航法研究所	3	3
国立環境研究所	1	1
1.導入している	17	18
2.まだ導入していないが、今後導入予定	0	5
3.まだ導入しない(現時点では導入予定なし)	12	6
合計	29	29

### 法人によって異なるテンユア・トラック制度

制度内容	回答法人数
1.任期付で採用した者を、希望に応じて公募を経ないで非任期付へ移行させる制度	2
2.任期付で採用した者を業績審査によって非任期付とする制度	12
3.任期付で採用した者を公募審査によって非任期付とする制度	7
4.任期付の採用自体をテンユア・トラックと称している。	2
5.その他	1

複数の制度を導入している法人もあり。

## 人材の確保と流動化 常勤(任期付)研究者に対する就職支援の仕組み

- 常勤(任期付)研究者に対する就職支援の仕組みの導入状況は、「仕組みがある」が13法人、「仕組みはないが、今後導入の予定」が5法人、「仕組みはなく、導入予定もなし」が10法人であった。
  - 内容としては、就職セミナー、業界界との交流、キャリアデザインに関する研修などがある。

法人名	就職支援の仕組みの導入状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3
情報通信研究機構	-
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	3
防災科学技術研究所	3
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	2
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	1
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	3
労働安全衛生総合研究所	3
医薬基礎研究所	2
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	3
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	2
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2
土木研究所	2
建築研究所	3
交通安全環境研究所	3
海上技術安全研究所	3
港湾空港技術研究所	3
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1
1.仕組みがある	13
2.仕組みはないが、今後導入予定	5
3.仕組みはなく、導入予定もなし	10
合計	28

### 取組みの概況

- 産業界就職セミナーへの参加推進
- 若手人材と企業人事担当者等との交流
- キャリアデザインに関する研修、ガイダンス
  - ◆ これらには、文部科学省委託事業である「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」などを活用した任期付若手研究員の育成と就職支援事業の実施も複数みられる。
- 仕組みがない機関では、求人情報を所内ホームページに掲載するなどの情報提供が行われている。また、制度化されていないがテンユアトラック的な採用を実施しているところもある。

### 人材の確保と流動化 女性研究者採用に関する数値目標

- 9法人が数値目標を導入しており、さらに7法人が導入予定。
  - 大学・大学院の女性割合と同じ3割を目指す法人や、現状対比5割増加を目指す法人などがある。

法人名	数値目標の導入状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	2
放射線医学総合研究所	2
防災科学技術研究所	2
物質・材料研究機構	3
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	3
宇宙航空研究開発機構	2
国立科学博物館	2
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	3
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	2
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	3
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	3
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2
土木研究所	3
建築研究所	3
交通安全環境研究所	3
海上技術安全研究所	3
港湾空港技術研究所	3
電子航法研究所	3
国立環境研究所	3
1.仕組みがある	9
2.仕組みはないが、今後導入予定	7
3.仕組みはなく、導入予定もなし	13
合計	29

**特筆すべき取組み**

情報通信研究機構  
 ■中期計画期間に女性研究者の採用割合を前期中期計画期間の実績の5割以上に

日本原子力研究開発機構  
 ■研究職、技術職の女性採用割合13%以上

産業技術総合研究所  
 ■中期計画期間中(平成21年度まで)に女性研究者の採用割合を倍増(13.8%)

森林総合研究所  
 ■女性研究者支援モデル育成事業として、女性の採用割合を大学・大学院の女性割合と同じ3割を目指す。

農業環境技術研究所  
 ■平成32年度までに研究者に占める女性割合30%以上、平成23年度末までに20%以上(現状17%、契約職員を含む)

### 人材の確保と流動化 女性研究者の育成・活用・支援策に関する制度

- 支援策の制度化や公表は、育成・活用面と職場環境面の両面において着実に進んでいる。
  - 育成・活用の観点: 育児で研究を断念した女性研究者を対象とした再チャレンジ制度、育児休業にともなう任期延長や業績評価対象期間からの除外、メンタル面、情報面のサポート など
  - 職場環境の観点: フレックスタイム勤務制度、育児休業や育児時短勤務制度、施設内における託児所の設置や出張期間中の一時預かり保育制度、及び育児中の研究支援要員の充実 など

法人名	2. 女性研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	-	2
情報通信研究機構	1	1	1	1
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	3	3	-	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	1	1	1	1
国立健康・栄養研究所	3	3	-	3
労働安全衛生総合研究所	2	2	-	2
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	1	-	1
農業生物資源研究所	1	1	3	1
農業環境技術研究所	1	1	2	2
国際農林水産業研究センター	1	1	3	1
森林総合研究所	1	1	3	1
水産総合研究センター	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	3	3	-	3
港湾空港技術研究所	1	3	1	3
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	2	2	-	2
1.策定している	10	12	6	8
2.まだ策定していないが、今後策定予定	11	13	1	12
3.まだ策定していない(現時点で策定予定なし)	8	4	3	6
合計	29	29	10	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

**特筆すべき取組み**

産業技術総合研究機構  
 ■「女性研究者支援モデル育成事業」の一環として、エンカレッジングセミナーの開催、規範となる先輩を囲んで情報交換を行うロールモデル懇談会の開催、ロールモデルエッセイ集の発行やマルチロードマップの公開によるワークライフバランス及びキャリアパス事例の提供、及びキャリアカウンセラーやキャリアアドバイザーによる個別相談を実施。

森林総合研究所  
 ■平成19年度から21年度に、文部科学省の科学技術振興事業費による「女性研究者支援モデル育成事業」応援します！家族責任」を実施。また、一時預かり保育室を本所(つくば)と関西支所の2カ所に設置している。

物質・材料研究機構  
 ■フレックスタイム制、裁量労働制、部分在宅勤務など多様な働き方を認めているほか、育児・介護中研究者に研究補助員、事務補助員を配備し、研究の円滑な継続を支援。

## 人材の確保と流動化 日本人研究者の海外派遣に関する制度とその活用状況

- 常勤(非任期付)研究者についてはほとんどの法人が、常勤(任期付)研究者に対しては10法人が海外派遣制度を有している。後者については、日本学術振興会の海外派遣制度を活用する法人もある。

法人名	海外派遣先国名		
	1位	2位	3位
沖縄科学技術研究基盤整備機構			
情報通信研究機構	アメリカ/韓国		
酒類総合研究所			
放射線医学総合研究所	該当なし		
防災科学技術研究所	アメリカ	イタリア	韓国
物質・材料研究機構	アメリカ	イギリス、カナダ、ドイツ(同位)	
理化学研究所			
海洋研究開発機構	アメリカ(5名)	イギリス(2名)	
宇宙航空研究開発機構	アメリカ	イギリス・ベルギー	
国立科学博物館			
日本原子力研究開発機構	アメリカ	ドイツ	
国立健康・栄養研究所			
労働安全衛生総合研究所	アメリカ、イギリス、カナダ		
医薬基盤研究所			
農業・食品産業技術総合研究機構	アメリカ	フィリピン	タイ
農業生物資源研究所	アメリカ	ドイツ	タイ
農業環境技術研究所	中華人民共和国	アメリカ	オーストラリア
国際農林水産業研究センター	タイ	マレーシア	ベトナム
森林総合研究所	ベトナム	インドネシア	イギリス
水産総合研究センター	アメリカ	カナダ、デンマーク、ノルウェー	
産業技術総合研究所	アメリカ	フランス	カナダ、ドイツ
石油天然ガス・金属鉱物資源機構			
土木研究所	イギリス	アメリカ	フランス
建築研究所			
交通安全環境研究所			
海上技術安全研究所	イギリス、オランダ、フランス(各2名)		
港湾空港技術研究所	イギリス		
電子航法研究所	アメリカ	オランダ	
国立環境研究所	アメリカ	イギリス	オランダ

### 制度の概況

**常勤(非任期付)研究者**  
 ほとんど全ての法人が在籍出向制度、転籍制度、長期在外研究員派遣制度、研究員研修派遣制度などの海外派遣制度を有している。海外派遣人数が多いのは、国際農林水産業研究センター27人、産業技術総合研究所13人、物質・材料研究機構9名などである。

**常勤(任期付)研究者**  
 制度を有しているのは10法人である。それらは非任期付雇用研究者に対する制度と同様の名称である。そのほか、日本学術振興会の海外特別研究員制度、海外渡航制度を活用している法人もある。

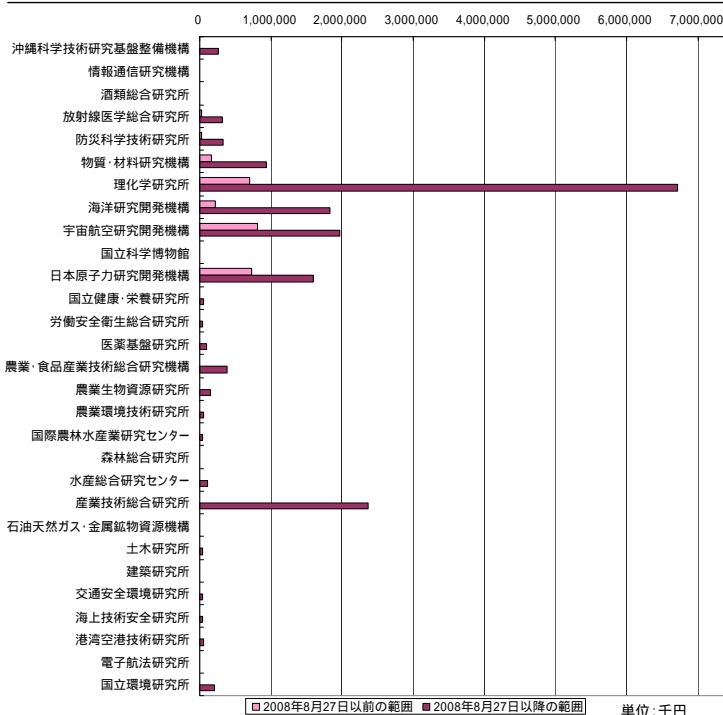
**非常勤研究者**  
 非常勤研究者を対象とした制度を有している法人はない。

## 総人件費改革への対応 改革の取組みの例外とされた人件費

- 総人件費改革の取組みの例外範囲の段階的拡大により、平成20年度において取組みの例外とされた研究者に該当する人件費は大きく拡大した。

- 常勤職員全体の人件費1,938億円のうち、取組みの例外とされたのは9.1%であり、前年度の0.68%から大幅に拡大。

総人件費改革の取組みの例外の範囲の段階的拡大による変化



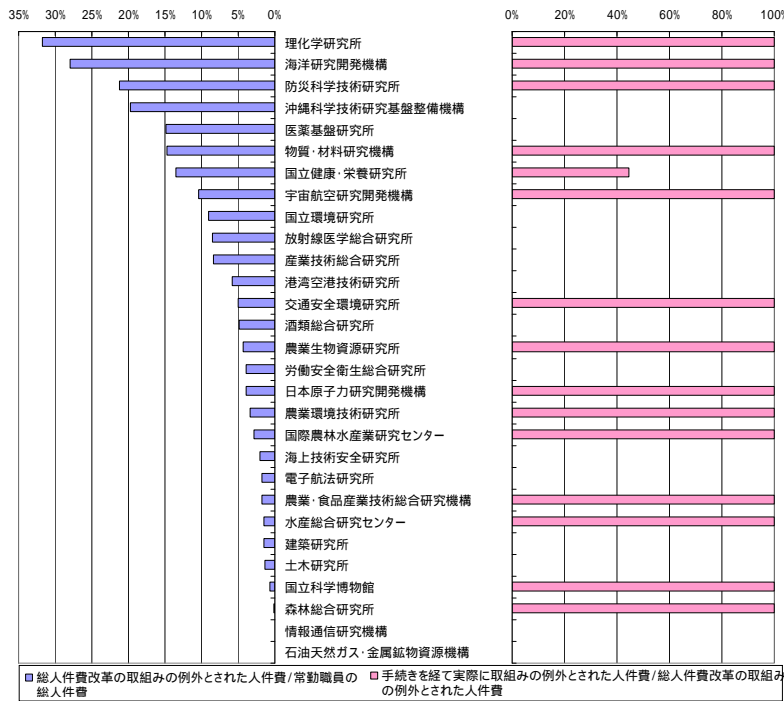
### 改革の取組みの例外とされる範囲

- 2007年度以前に取組みの例外とされた人件費
  - a. 「民間からの委託費等」で雇用される任期付研究者
  - b. 「競争的資金」で雇用される任期付き研究者
- 2008年度以降に取組みの例外とされた人件費
  - c. 「国からの委託費等」で雇用される任期付き研究者
  - d. 「運営費交付金」で雇用され、以下を満たす任期付き研究者
    - \* 戦略重点科学技術に従事する研究者
    - \* 若手研究者(平成20年3月末時点で37歳以下であった者)

## 総人件費改革への対応 実際に取り組みの例外とされた人件費

- 総人件費改革の取り組みの例外とされた人件費は142億円と大幅に増加。
  - 必要な手続きを経て実際に例外とされた人件費は、常勤職員の総人件費の7.3%。
  - これは取り組みの例外とされた人件費の80.3%に相当。

総人件費改革の取り組みの例外とされた人件費



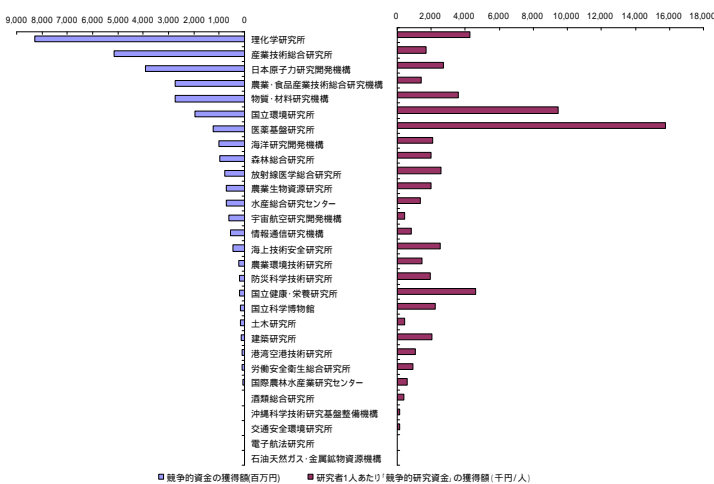
### 人件費削減対象除外未活用の理由

- 予算規模及び事業内容などから任期付研究者を活用するまでは至らず、協力研究者員、流動研究者員、外部研究者を活用している。
- 国からの委託費及び補助金に任期付研究者の人件費を計上していないため、ポストドク研究員で対応している。
- 委託費に人件費が含まれていない。受託研究の予算に任期付研究者の人件費を計上していない。
- 受託が単年度契約で不安定なため、複数年雇用にはなじまない。

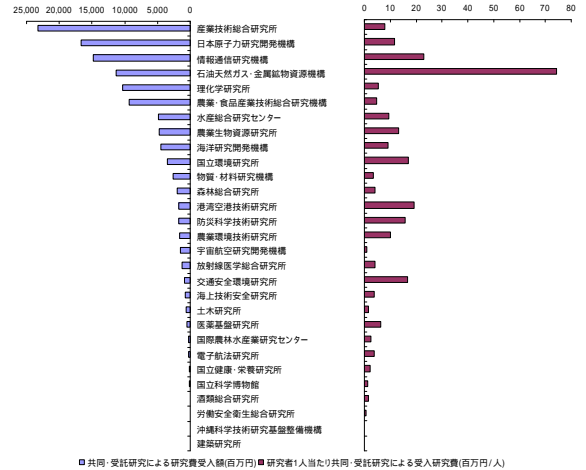
## 研究資金の獲得と研究成果の創出 研究資金の獲得

- 平成20年度の競争的研究資金は332億円であり、前年度に比べ3.8%減少した。
- 平成20年度の共同・受託研究は1,193億円であり、前年度に比べ10.1%増加した。
  - 競争的資金のうち、法人収入として計上された額は全体の68.9%。
  - 共同・受託研究の件数は2.4%増加。相手先の割合は、国が64.1%、公益法人等が26.5%。

競争的資金の獲得額

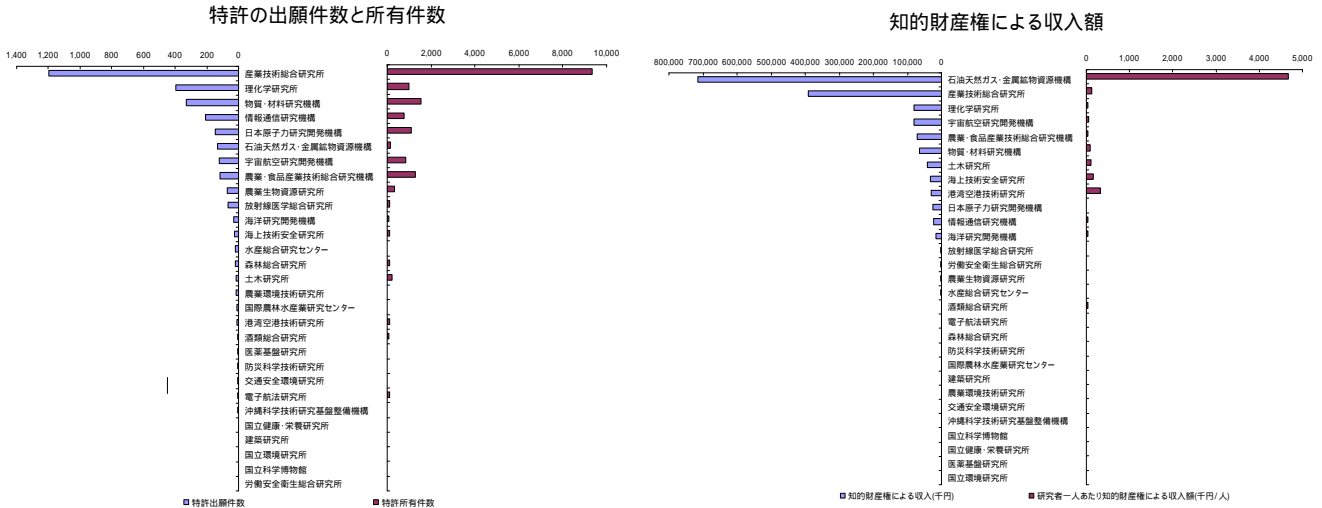


共同・受託研究による研究費受入額



研究資金の獲得と研究成果の創出 知的財産の創出・活用

- 平成20年度の特許出願数は前年度に比べ16.6%減少、特許所有件数は1.9%増加した。
  - 特許出願件数は2,959件で、全体の7割を占める国内出願数の減少率がより大きい。
  - コストとメリットを比較し、出願の見合わせや絞込みがあった。
- 知的財産権による収入は3.3%減少した。
  - 実施許諾件数は2,158件で、前年度に比べ37.5%増加したが、一部法人における件数のカウント方法の変更が影響を及ぼした結果であり、実質的には前年度と変わらない。
  - 知的財産収入は16億円であり、3.3%減少した。



研究資金の獲得と研究成果の創出 代表的な知的財産権

平成20年度に取得した代表的な特許またはその他の知的財産権

法人名	代表的な特許または知的財産
沖縄科学技術研究基盤整備機構	ERK2 ノックダウン非ヒト動物
情報通信研究機構	超平坦光周波数コム信号発生器
酒類総合研究所	異種タンパク質分泌高生産株を選抜する方法
放射能医学総合研究所	スキャニング照射方法およびスキャニング照射装置
防災科学技術研究所	計測震度概算装置、それを用いた計測震度概算システム及び計測震度概算方法
物質・材料研究機構	2方向性形状記憶合金薄膜アクチュエータとそれに使用される形状記憶合金薄膜の製造方法
理化学研究所	超伝導配線構造
日本原子力研究開発機構	ジャイロトン高効率化方法
労働安全衛生総合研究所	車椅子転倒衝撃吸収装置
農業・食品産業技術総合研究機構	馬鈴薯飲料の製造方法
農業生物資源研究所	フィブロインスポンジの製造方法及びフィブロインスポンジ体
農業環境技術研究所	土壌洗浄排水の処理方法
森林総合研究所	省エネルギー建物
水産総合研究センター	水の浄化方法とその方法に用いる泡沫分離装置
産業技術総合研究所	微生物を用いた高度不飽和脂肪酸及び高度不飽和脂質の製造方法
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	傾斜坑井掘削制御システム 金属資源探査に係る高精度電磁探査装置
土木研究所	加圧流動焼却設備及び加圧流動焼却設備の立ち上げ運転方法
交通安全環境研究所	エンジン試験装置
海上技術安全研究所	要目最適化プログラム、曲率線展開プログラム
港湾空港技術研究所	液中鋼構造物の非接触型厚み測定方法及び装置

[注] 各独法の回答において最初に挙げられたものを代表的な特許または知的財産として掲載。



(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

国際的なベンチマーキング

- 国際ベンチマーキングを実施している研究開発独法は、平成20年度においては9法人であり、前年度の5法人と比べて倍近く増加した。
- ベンチマーキングとなりえる対象機関が存在するにも関わらず、実施していない機関も多く、早急な対応が望まれる。

法人名	国際的ベンチマーキングの実施状況	
	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	-
情報通信研究機構	2	1
情報総合研究所	2	2
放射線医学総合研究所	2	-
防災科学技術研究所	2	2
物質・材料研究機構	2	1
理化学研究所	1	1
海洋研究開発機構	2	2
宇宙航空研究開発機構	1	1
国立科学博物館	2	2
日本原子力研究開発機構	1	1
国立健康・栄養研究所	2	2
労働安全衛生総合研究所	2	2
医薬基盤研究所	2	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	2
農業生物資源研究所	2	-
農業環境技術研究所	2	-
国際農林水産業研究センター	2	2
森林総合研究所	2	1
水産総合研究センター	2	-
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2	2
土木研究所	2	1
建築研究所	2	-
交通安全環境研究所	2	-
海上技術安全研究所	2	-
港湾空港技術研究所	2	2
電子航法研究所	1	1
国立環境研究所	2	2
1.実施している	5	9
2.実施していない	24	11
合計	29	20

国際的なベンチマーキングの状況

■ 研究開発独法は3から5つ程度の国際ベンチマーキングの対象をもっている。理化学研究所や宇宙航空研究開発機構など予算・人員規模が大きいところは対象機関が3箇所程度と少ない場合もあるが、ミッションなどを勘案するとそれらの相当するところが限られていることが背景にあると考えられる。

■ 対象となる機関の所在国はアメリカが第一位で、その他ドイツ、イギリス、フランスなども多い。また、研究領域の特性から、スウェーデン、オランダ、フィンランドなどもあげられている。

■ ベンチマーキングを実施しているかどうかという点では、対象先となる研究機関の全て(ないしほとんど全て)について実施している機関は7法人程度である。むしろ、多くのベンチマーキングの対象となる機関があるにもかかわらず、ベンチマーキングを「実施していない」場合が多い。

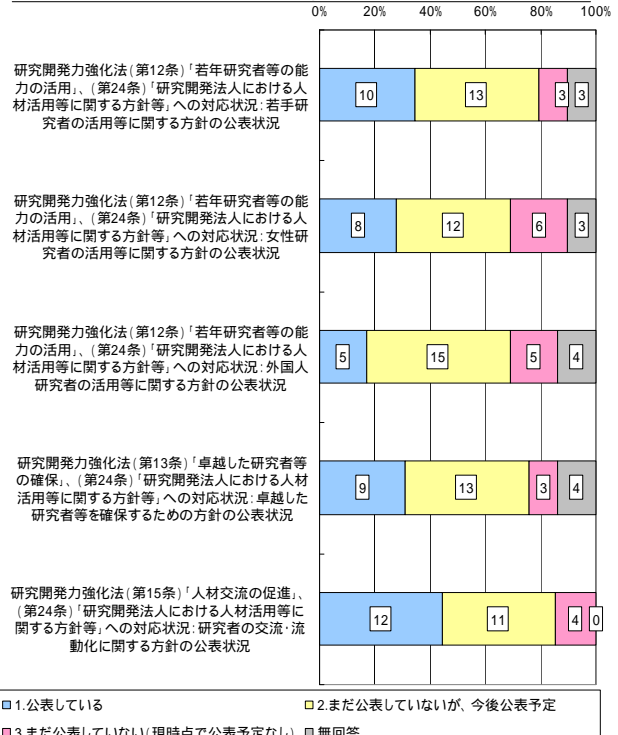
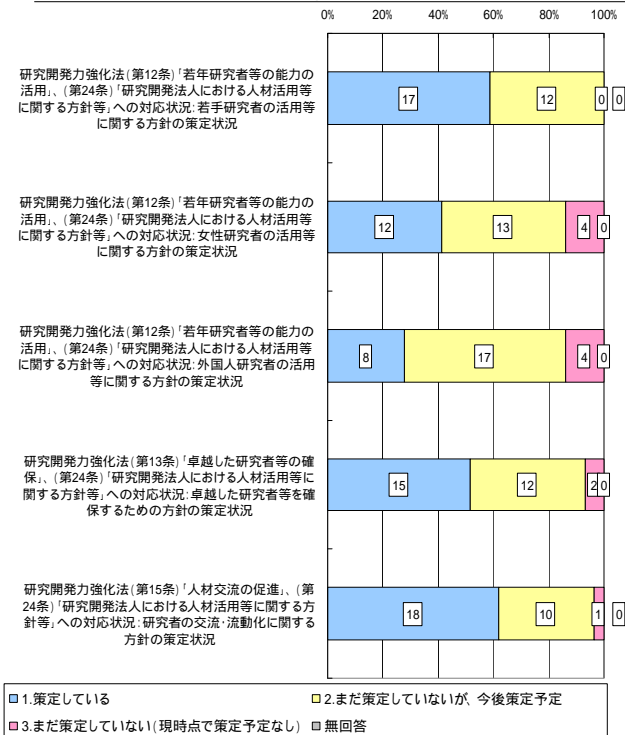
(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 (義務規定)「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(第24条)

- 各項目への対応は全体的に進みつつあるが、公表に関しては遅れている。
- 各独法には、早急な対応が求められる。

策定状況

公表状況





(1.独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 「中小企業者その他の事業者の革新的な研究開発の促進等」(第44条)

- 革新的な研究開発を行う中小企業等の受注機会の拡大に配慮している法人は11法人にとどまっている。
- 中小企業への参加機会を拡大することが求められる。

法人名	取り組み状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	3
防災科学技術研究所	3
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	2
宇宙航空研究開発機構	3
国立科学博物館	3
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	3
労働安全衛生総合研究所	3
医薬基盤研究所	3
農業・食品産業技術総合研究機構	3
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	3
国際農林水産業研究センター	3
森林総合研究所	3
水産総合研究センター	3
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	3
交通安全環境研究所	3
海上技術安全研究所	3
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	3
国立環境研究所	1

1.導入している	11
2.まだ導入していないが、今後導入予定	1
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	17
合計	29

特筆すべき取り組み

- 物質・材料研究機構**
- 中小企業技術革新制度の補助金が交付されたり、特許を有したりする場合は、競争参加者資格の等級や実績によらず、入札参加資格を付与。
- 酒類総合研究所**
- 技術開発を行う中小企業に対して、国の機関の協力を得て研究開発成果を広く周知するとともに、共同研究に取り組むよう積極的に働きかける。

(1.独立行政法人の研究開発活動について)

参考資料

(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 「若年研究者等の能力の活用」(第12条)、「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(第24条) -若手研究者-

- 若手研究者の在籍数は5,248人で、前年度に比べ0.6%減少した。
- このうち常勤研究者は3,825人(前年度比5.6%減)で、非常勤研究者は2,453人(同11.0%増)であった。
- 若手研究者の活用等に関する方針の策定と公表の状況は大きく改善されている。

法人名	1. 若手研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	-	2
情報通信研究機構	2	2	-	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	1	1	3	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	1	1	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1	2	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	1	1	2	1
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1
農業生物資源研究所	1	1	1	1
農業環境技術研究所	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	1	3	2
水産総合研究センター	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	1	1	2	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	1	2	1	2
1. 策定 / 公表している	16	17	11	10
2. まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	8	12	3	13
3. まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	5	0	2	3
合計	29	29	16	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

取組みの概況

若手研究者の活躍を促進するための方針(人材育成プログラム等)の内容については、多くの法人が次のことを実施している。

- ・研修の充実
- ・OJT(オン・ザ・ジョブトレーニング)の充実
- ・キャリアパスの道筋の提示

その他、個々の法人に独自の取組みとして、次の取組みがあげられる。

- ・海外留学・在外研究の奨励・支援
- ・大学の社会人入学制度の活用による博士号の取得の奨励・支援
- ・機関内部の競争的資金制度(研究開発促進アワード)
- ・領域横断型の柔軟なチーム編成

(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 「若年研究者等の能力の活用」(第12条)、「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(第24条) -女性研究者-

- 女性研究者の在籍数は1,638人で、前年度に比べ6.1%増加した
- 女性研究者の活用等に関する方針を策定している研究開発独法は全29法人中12法人、公表している法人は7法人であった。女性研究者の活用に関する方針等の策定と公表は大きく改善されている。

法人名	2. 女性研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	-	2
情報通信研究機構	1	1	1	1
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	3	3	-	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	1	1	1	1
国立健康・栄養研究所	3	3	-	3
労働安全衛生総合研究所	2	2	-	2
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	1	-	1
農業生物資源研究所	1	1	3	1
農業環境技術研究所	1	1	2	2
国際農林水産業研究センター	1	1	3	1
森林総合研究所	1	1	3	1
水産総合研究センター	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	3	3	-	3
港湾空港技術研究所	1	3	1	3
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	2	2	-	2
1. 策定している	10	12	6	8
2. まだ策定していないが、今後策定予定	11	13	1	12
3. まだ策定していない(現時点で策定予定なし)	8	4	3	6
合計	29	29	10	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

特筆すべき取組み

産業技術総合研究機構

■「女性研究者支援モデル育成事業」の一環として、エンカレッジセミナーの開催、規範となる先輩を囲んで情報交換を行うロールモデル懇談会の開催、ロールモデルエッセイ集の発行やマルチロードマップの公開によるワークライフバランス及びキャリアパス事例の提供、及びキャリアカウンセラーやキャリアアドバイザーによる個別相談を実施。

森林総合研究所

■平成19年度から21年度に、文部科学省の科学技術振興事業費による「女性研究者支援モデル育成事業」応援します! 家族責任を持つ女性研究者」を実施。また、一時預かり保育室を本所(つくば)と関西支所の2カ所に設置している。

物質・材料研究機構

■フレックスタイム制、裁量労働制、部分在宅勤務など多様な働き方を認めているほか、育児・介護中研究者に研究補助員、事務補助員を配備し、研究の円滑な継続を支援。

(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 「若年研究者等の能力の活用」(第12条)、「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(第24条) -外国人研究者-

- 外国人研究者の在籍数は989人で、前年度に比べ14.1%増加した。
- 方針等を策定する予定がない法人は昨年度の12法人から4法人に減少し、大きく改善された。

法人名	3. 外国人研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1
情報通信研究機構	2	2	-	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	3	3	-	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	3	3	-	3
労働安全衛生総合研究所	2	2	-	2
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	2	-	2
農業生物資源研究所	3	1	-	1
農業環境技術研究所	3	2	-	2
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	2	3	2
水産総合研究センター	3	3	-	-
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	3	3	-	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	3	2	-	2
1. 策定 / 公表している	6	8	5	5
2. まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	11	17	0	15
3. まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	12	4	1	5
合計	29	29	6	25

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

特筆すべき取組み

理化学研究所

外国人若手研究者を研究管理者として育成するために、5年間自らの研究計画に沿って研究ユニットを運営しマネジメント能力の向上を目指す「国際主幹研究者制度」、将来国際的に活躍することが期待される外国人若手研究者を対象とする「国際特別研究者制度」を整備している。

産業技術総合研究所

産総研長期海外派遣「在外研究職員」制度等を利用し、外国人研究者を海外研究機関に派遣している。

土木研究所

国際公募対象者に対して、採用面接時の旅費を研究所が負担している。

(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 「卓越した研究者等の確保」(第13条)、「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(第24条)

- 卓越した研究者等を確保するための方針を策定している法人は15法人(前年度12法人)、公表している法人は9法人(前年度7法人)であった。前年度に比べ方針の策定と公表は着実に進展した。

法人名	卓越した研究者を確保するための方針の策定 / 公表			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1
情報通信研究機構	1	1	2	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	2	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	1	1	1
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	1	1	1	1
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	1	1	2	2
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	3	1	-	3
農業生物資源研究所	1	1	3	1
農業環境技術研究所	3	2	-	2
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	1	3	2
水産総合研究センター	3	3	-	-
産業技術総合研究所	1	1	3	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	3	-	3
海上技術安全研究所	1	1	1	1
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	2	2	-	2
1. 策定 / 公表している	12	15	7	9
2. まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	10	12	2	13
3. まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	7	2	3	3
合計	29	29	12	24

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 「卓越した研究者等の確保」(第13条)、「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(第24条)

- 卓越した研究者を確保するための制度としては「長期在職権付研究者制度」、「特別に優遇された給与制度」などがあるが、いずれも着実に導入が進んでいる。

法人名	1. 長期在職権付研究者制度		2. 特別に優遇された給与制度		3. その他
	2007	2008	2007	2008	
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	1	1	-
情報通信研究機構	3	3	1	1	3
酒類総合研究所	3	1	3	1	3
放射線医学総合研究所	1	1	3	3	3
防災科学技術研究所	1	1	1	1	3
物質・材料研究機構	2	1	2	1	-
理化学研究所	1	1	3	3	1
海洋研究開発機構	1	1	2	2	3
宇宙航空研究開発機構	3	3	3	1	1
国立科学博物館	2	2	3	2	2
日本原子力研究開発機構	1	3	1	1	-
国立健康・栄養研究所	1	1	3	3	-
労働安全衛生総合研究所	3	3	3	3	3
医薬基盤研究所	1	1	3	3	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	3	3	2
農業生物資源研究所	1	1	3	3	3
農業環境技術研究所	1	1	1	1	3
国際農林水産業研究センター	3	1	3	3	1
森林総合研究所	3	3	1	1	-
水産総合研究センター	1	1	1	1	3
産業技術総合研究所	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	3	3	3	1
土木研究所	1	1	3	1	3
建築研究所	1	1	3	3	-
交通安全環境研究所	3	3	3	3	3
海上技術安全研究所	3	3	3	3	3
港湾空港技術研究所	1	1	3	3	1
電子航法研究所	3	3	3	3	3
国立環境研究所	1	1	1	1	1
1. 導入している	16	18	9	13	7
2. まだ導入していないが、今後導入予定	3	2	2	2	2
3. まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	10	9	18	14	13
合計	29	29	29	29	22

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

制度導入の概況

- 長期在職権付研究者制度：  
18法人(予定がある機関をあわせると20法人)  
516人
- 特別に優遇された給与制度  
13法人(予定がある機関をあわせると15法人)  
118人
- その他の制度  
7法人(予定がある機関をあわせると9法人)  
185人

特筆すべき取組み

その他の制度としては次の例があげられる。

理化学研究所

- 指導的地位にある任期制研究職員が、複数回の評価を経て研究室の継続が決定された場合、「シニア・チームリーダー」として5年契約を反復継続的に更新し、相応しい給与待遇とする。
- 定年退職する主任研究者のうち、特に優れた研究業績及び高い指導力を有し、かつ外部研究資金を獲得できる研究者を「上席研究者」として採用し、評価により5年契約を反復更新し、60歳を超えて研究できる制度を整備。

港湾空港技術研究所

- 所属する特に優秀な研究者に研究に専念させる「研究主監制度」
- 卓越した研究者に対する所内の競争的研究資金の優先的な配分

(1. 独立行政法人の研究開発活動について)

研究開発力強化法への対応状況 「人材交流の促進」(第15条)、「研究開発法人における人材活用等に関する方針等」(第24条)

- 研究者の交流・流動化に関する方針の策定・公表状況については、方針を策定している法人は全29法人中18法人、公表している法人は12法人であった。
- 多くの法人で策定が進み、公表についても状況は大きく改善された。

法人名	1. 研究者等の交流・流動化に関する方針				2. 研究者等の交流・流動化に関する制度・取り組み			
	策定状況		公表状況		策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1	1	1	1	1
情報通信研究機構	1	1	2	1	1	1	2	2
酒類総合研究所	3	2	-	-	2	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2	2	2	-	-
防災科学技術研究所	2	2	-	3	1	3	-	-
物質・材料研究機構	2	1	-	1	1	1	1	1
理化学研究所	2	1	-	2	1	2	-	-
海洋研究開発機構	1	1	1	3	1	3	-	-
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2	1	2	-	-
国立科学博物館	2	2	-	2	2	2	-	-
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2	2	2	-	-
国立健康・栄養研究所	1	1	3	1	3	3	-	-
労働安全衛生総合研究所	2	1	-	2	1	2	-	-
医薬基盤研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1	1	1	1	1
農業生物資源研究所	3	1	-	1	3	3	-	-
農業環境技術研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1	1	1	1	1
森林総合研究所	3	1	-	3	1	2	-	-
水産総合研究センター	1	1	1	1	3	-	-	-
産業技術総合研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2	1	2	-	-
土木研究所	2	2	-	2	2	2	-	-
建築研究所	2	2	-	2	2	-	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	2	1	2	-	-
海上技術安全研究所	3	3	-	3	3	3	-	-
港湾空港技術研究所	1	1	1	1	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2	2	2	-	-
国立環境研究所	2	2	-	2	1	1	-	-
1. 策定 / 公表している	11	18	9	12	18	9	12	12
2. まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	11	10	1	11	7	12	7	12
3. まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	7	1	1	4	4	5	7	5
合計	29	29	11	27	29	26	29	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

導入制度の概況

在籍研究者の交流・流動化促進のための制度の例

- 研究開発の実用化のための休暇制度
- 国立大学法人等との退職手当算出に係る在職期間の通算協定
- 年俸制等により退職手当相当額を月例給与と特別給に加算して支払う制度
- 若手研究者、外国人研究者あるいは産学からの人事交流を対象にした3年から5年間の任期を付したキャリア形成
- 優秀な研究者を対象としたサバティカル制度

特筆すべき取組み

情報通信研究機構

- 産業界のニーズと直結した研究開発の推進、成果の産業界への効率的な移転、外部との交流を通じた競争的な環境の中での研究水準・ミッション遂行能力の更なる向上等を図るために、産業界等からの人材の受入れや研究機構から産業界等への出向等による産業界との交流を強力に推進。

理化学研究所

- 研究者等が1週8時間以内で兼業を行うことを認める制度、「理研ベンチャー」への兼業・出向を認める制度など、産学官間の人材の流動性向上につながる各種制度を整備。

## 研究開発力強化法への対応状況 「事業者等からの資金の受入れの促進等」(第31条)

- 全29法人において外部資金を増やすための取組みが実施されている。
- 共同・受託研究の推進については知的財産権の取り扱いがネックとなっている。

法人名	実施状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	1
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	1
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	1
交通安全環境研究所	1
海上技術安全研究所	1
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1

1.行っている	29
2.まだ行っていないが、今後行う予定	0
3.まだ行っていない(現時点で行う予定なし)	0
合計	29

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

## 取組みの概況

多くの独法において、所内の研究シーズの組織的な把握などをベースとしつつ、次のような取組みが行われている。

- 外部資金獲得に対する研究員の意識付け
- 公募等競争的資金の募集情報の所内への周知徹底
- 所内における獲得の成功体験の共有化
- マニュアル化や指導などによる応募書類の書き方やプレゼンテーションの技量の向上
- 外部資金獲得に関するインセンティブの付与
- 相手先企業との組織的な対応やネットワーク作り

## 特筆すべき取組み

- 情報通信研究機構
- 外部資金を獲得した部署に対する研究資金の上乗せ。具体的には直接経費に対する金銭的な補助や間接経費に対する補助の実施。
- 農業生物資源研究所
- 競争的資金を獲得した研究代表者に対するインセンティブとしての予算的な支援の実施。
- 物質・材料研究機構
- 企業の中長期的な計画にあわせて企業との組織的な連携活動を強化。
- 電子航法研究所
- 企業に対する出前講座などによる研究成果の紹介や知的財産の積極的なPR

37

## 研究開発力強化法への対応状況 「研究開発等の適切な評価」(第34条2項)

- マネジメント職にある研究者に対する評価を実施している法人は27法人
- 一般の研究者に対する評価を実施している法人は28法人

法人名	マネジメント職にある研究者に対する評価	一般の研究者に対する評価
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1
情報通信研究機構	1	1
酒類総合研究所	1	1
放射線医学総合研究所	1	1
防災科学技術研究所	1	1
物質・材料研究機構	1	1
理化学研究所	1	1
海洋研究開発機構	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1
国立科学博物館	2	2
日本原子力研究開発機構	1	1
国立健康・栄養研究所	1	1
労働安全衛生総合研究所	1	1
医薬基盤研究所	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1
農業生物資源研究所	1	1
農業環境技術研究所	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1
森林総合研究所	1	1
水産総合研究センター	1	1
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1
土木研究所	1	1
建築研究所	1	1
交通安全環境研究所	3	1
海上技術安全研究所	1	1
港湾空港技術研究所	1	1
電子航法研究所	1	1
国立環境研究所	1	1

1.実施している	27	28
2.まだ実施していないが、今後実施予定	1	1
3.まだ導入していない(現時点で実施予定なし)	1	0
合計	29	29

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

## 取組みの概況

マネジメント職について

- 昇給・賞与などの給与に評価結果を反映させている機関は24法人。
- 研究費の配分に評価結果を反映させている機関は6法人。

一般の研究者について

- 昇給・賞与などの給与に評価結果を反映させている機関は20法人。
- 昇進について評価結果を反映させている機関は19法人。
- 研究者への研究費の配分に評価結果を反映させている機関は6法人。

38



研究開発力強化法への対応状況 「研究開発施設等の共用及び知的基盤の共用の促進」(第35条)

- 全法人で施設・設備、知的基盤等の研究リソースの有効利用に取り組んでいる。
- ほとんどの法人が独自の施設・機器等の共用制度やオープンラボ制度、貸与制度などを設けている。
- 先端研究施設共用イノベーション創出事業などの補助事業として実施している場合もある。

法人名	取り組み状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	1
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	1
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	1
交通安全環境研究所	1
海上技術安全研究所	1
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1
1.導入している	29
2.まだ導入していないが、今後導入予定	0
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	0
合計	29

特筆すべき取り組み

放射線医学総合研究所  
 ■大型サイクロトロン等の機器について、対価を徴収の上、外部に提供。  
 ■特許データベースと研究用材料の情報をホームページで公開。  
 物質・材料研究機構  
 ■世界最高水準の大型施設、先端設備の外部への共用を実施。  
 ■データベースステーションを設け、実験データや材料データベースを構築し公開。  
 理化学研究所  
 ■化合物の構造、物性、生理活性などの情報をデータベース化して外部に公開。研究者はこのデータベースで化合物を検索し、MTAを取り交わした上で入手することが可能。  
 海洋研究開発機構  
 ■「先端研究施設共用イノベーション創出事業」[産業戦略利用]のうち「地球シミュレータ産業戦略利用プログラム」について実施し、H20年度は12件を採択。  
 農業・食品産業技術総合研究機構  
 ■研究の加速化と研究成果の普及を目的として、オープンラボとして14施設、共同利用施設として3施設を設置。  
 産業技術総合研究所  
 ■異分野融合の促進、研究成果や技術の共有、協創の場としてのオープン・イノベーション・プラットフォーム目指し、実験機器・設備の外部共用化を推進。

研究開発力強化法への対応状況 「研究開発の成果の国外流出の防止」(第41条)

- 研究成果の国外への流出防止に向けた取り組みを行っているのは、全29法人中24法人であった。

法人名	導入状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	2
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	3
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	1
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2
土木研究所	1
建築研究所	3
交通安全環境研究所	3
海上技術安全研究所	1
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1
1.導入している	24
2.まだ導入していないが、今後導入予定	2
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	3
合計	29

取り組みの概況

理化学研究所、国立健康・栄養研究所 他  
 ■所員の入所時に全ての研究員に対して「職務発明規程」、「特許権実施規程」、「知的財産権譲渡取扱細則」などの規定を設け、契約書を交わす。  
 産業技術総合研究所  
 ■退職研究員に対して「知的財産の秘密情報の取り扱い」を制定し、周知徹底を図る。  
 情報通信研究機構 他  
 ■外部研究者、特別研究員、研修者を受け入れている場合に、守秘義務および研究成果の取扱い(外部持ち出し禁止等)に関する誓約書の提出を義務化。  
 情報通信研究機構 他  
 ■外国企業を含む他機関に対して特許権等のライセンスを行う際は、弁護士に相談し、契約内容について精査。  
 海洋研究開発機構 他  
 ■外為法等法令で定められている輸出規制に対応した輸出管理の制度を整備し、その中で研究開発成果を含む国外への技術提供についても、提供する技術の内容が法令等で定められている規制スペックに該当しているかの該非判定と、提供先顧客によって提供技術を軍事目的などに流用されるおそれが無いかのチェックを実施。



研究開発力強化法への対応状況 「国際標準への適切な対応」(第42条)

- 国際標準への取り組みを実施している法人は全29法人中26法人であった。
- ISOその他、国際標準化・規格化のための国内や国際委員会への参画などが中心である。

法人名	取り組み状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	2
放射線医学総合研究所	2
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	3
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	1
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	1
交通安全環境研究所	1
海上技術安全研究所	1
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1
1.対応している	26
2.まだ対応していないが、今後対応予定	2
3.まだ対応していない(現時点で対応予定なし)	1
合計	29

特筆すべき取り組み

宇宙航空研究開発機構

- ISOの会議に10名の職員を派遣している。

医薬基盤研究所

- 医薬品の国際標準化を提言・推進する国の機関と連携して、iPS細胞を用いた毒性評価体系を開発し、国際標準に発展させるための研究を実施。

情報通信研究機構

- 専門部署の設置など、組織として対応している。

研究開発力強化法への対応状況 「未利用成果の積極的な活用」(第43条)

- 未利用成果の活用については、全29法人中22法人が積極的な活用に向けた取り組みを実施。
- 実用化コーディネーターなどによる民間企業への提案やマッチング事業の実施などが代表的な取り組み。

法人名	取り組み状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	3
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	3
労働安全衛生総合研究所	3
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	2
交通安全環境研究所	1
海上技術安全研究所	3
港湾空港技術研究所	3
電子航法研究所	1
国立環境研究所	3
1.導入している	22
2.まだ導入していないが、今後導入予定	1
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	6
合計	29

特筆すべき取り組み

農業・食品産業技術総合研究機構、国際農林水産業研究センター

- 再実施権許諾の権限を付与するなど、TLOとの連携による未利用特許の活用を促進。

国立環境研究所

- 外部資金を活用して、取得特許の実用化に向けた奨励制度を設立。

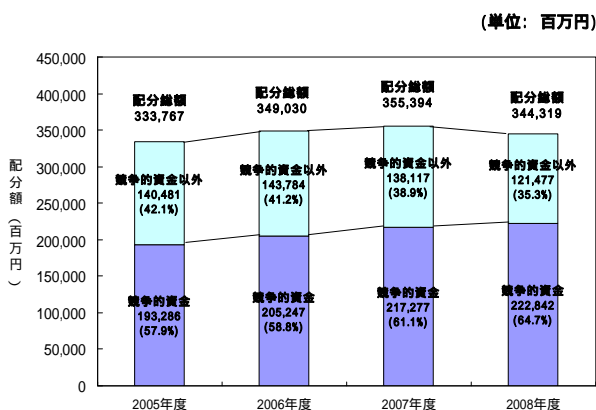
## 2. 独立行政法人の資金配分活動について

(注) 配分プログラム別標記において法人名を以下の略号で省略表示する。  
 情報通信研究機構 [NICT]  
 科学技術振興機構 [JST]  
 日本学術振興会 [JSPS]  
 医薬基盤研究所 [NIBIO]  
 農業・食品産業技術総合研究機構 [NARO]  
 新エネルギー・産業技術総合開発機構 [NEDO]  
 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [JOGMEC]

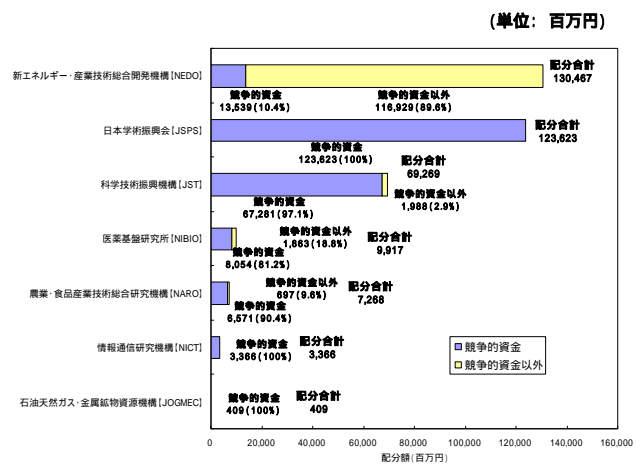
### 資金配分の傾向 - 競争的資金登録の状況 -

- 7法人の資金配分総額は約3,443億円(うち約65%が競争的資金)。
- 平成17年度の調査開始以降、初めて配分総額が減少に転じた(前年度比約-3.1%)。
- 一方「競争的資金の合計」及び「競争的資金の比率」は引き続き増加、競争的環境が醸成されている。
- 配分額の上位3法人(NEDO・JSPS・JST)の合計金額は約3,234億円で、全体の約94%を占めた。
- NEDOを除く6法人では、資金配分額のほとんどが競争的資金であった。

#### 7法人の資金配分総額の推移



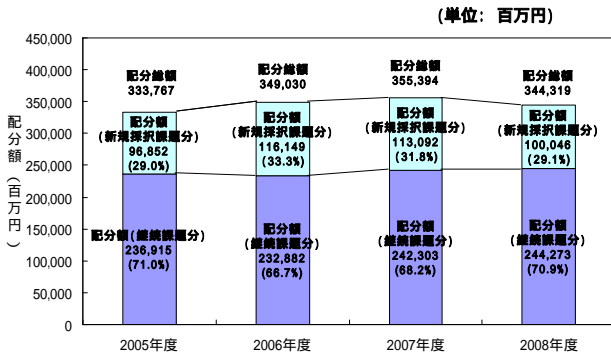
#### 平成20事業年度の各法人の配分額



資金配分の傾向 - 新規・継続課題別の配分状況 -

- 平成20事業年度では「新規採択課題」に対する配分は約1,000億円で全体の約30%、「継続課題」への配分は約2,443億円で全体の約70%であった。
- 平成19事業年度と比較すると、新規採択課題分の配分額は、約1,131億円から約1,000億円に減少、資金配分総額に占める割合は、31.8%から29.1%に減少した。
- 平成17事業年度以降、「新規採択課題分」は配分総額の30%程度、「継続課題分」は70%程度で推移。
- 日本学術振興会では、例年概ね半分近くを新規採択課題が占めている。
- 情報通信研究機構、医薬基盤研究所及び石油天然ガス・金属鉱物資源機構では、新規採択課題の比率が大きく変化している。

新規採択 / 継続課題別の内訳の推移 (7法人合計)



研究資金の配分総額に占める新規採択課題別の推移 (法人別)

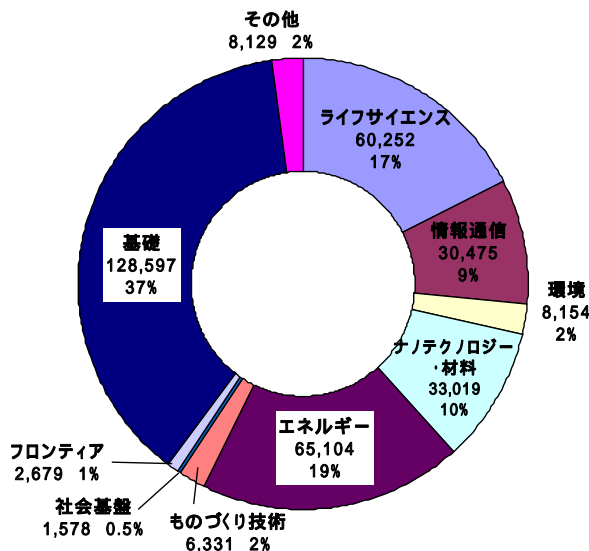
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
情報通信研究機構 [NICT]	731 (8.4%)	1,321 (27.5%)	488 (11.1%)	374 (11.1%)
科学技術振興機構 [JST]	12,444 (20.0%)	11,916 (18.0%)	10,921 (17.1%)	16,156 (23.3%)
日本学術振興会 [JSPS]	46,442 (47.6%)	55,083 (50.8%)	61,730 (48.7%)	54,886 (44.4%)
医薬基盤研究所 [NIBIO]	5,047 (53.5%)	2,577 (25.0%)	2,084 (21.1%)	1,812 (18.3%)
農業・食品産業技術総合研究機構 [NARO]	1,946 (27.6%)	1,896 (27.2%)	1,827 (25.4%)	1,787 (24.6%)
新エネルギー・産業技術総合開発機構 [NEDO]	29,777 (20.3%)	42,972 (28.6%)	35,686 (25.0%)	24,961 (19.1%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [JOGMEC]	464 (21.2%)	382 (16.9%)	357 (100.0%)	70 (17.1%)
総計	96,852 (29.0%)	116,149 (33.3%)	113,092 (31.8%)	100,046 (29.1%)

(注) 上段は新規課題配分額(百万円)、下段の括弧内は全体の配分額に占める比率。

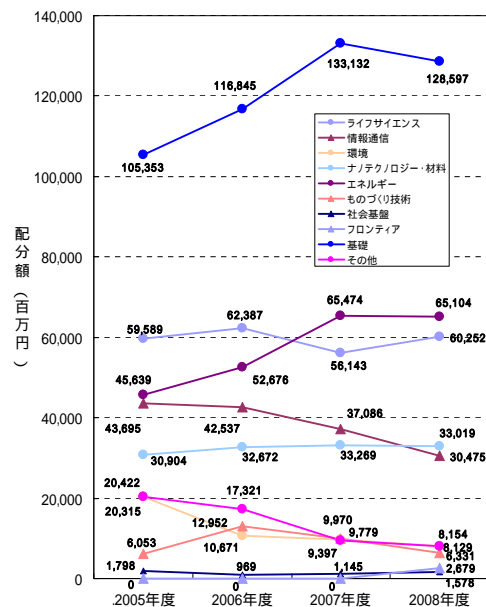
資金配分の傾向 - 分野別の配分状況 -

- 前年度と同様、「基礎」+ 分野別の「エネルギー」「ライフサイエンス」「情報通信」「ナノテクノロジー」で全体の約9割を占める。
- 前年度では増加傾向にあった「基礎」と「エネルギー」は配分額が減少し、増加傾向にあるのは「ライフサイエンス」と「社会基盤」。
- 平成20事業年度から「フロンティア」分野への配分がスタート。

7法人の資金配分総額の内訳



各分野への配分額の推移 (7法人合計)



資金配分の傾向 - 戦略重点科学技術分野への配分状況 -

- 重点8分野への配分額のうち戦略重点科学技術分野への配分額
  - 「フロンティア」はほぼ全額、「ライフサイエンス」「情報通信」「ナノテクノロジー・材料」「ものづくり技術」は約8割程度を戦略重点科学技術に対して配分している。
- 各法人の重点8分野の配分額のうち戦略重点科学技術への配分額
  - NAROは前年度より引き続き、配分額的全額を戦略重点科学技術に対して配分している。
  - 他法人も6割以上を戦略重点科学技術に配分しており、配分の重点化が進展していることが窺える。

各法人の重点戦略分野への資金配分額(百万円)

分野 法人名	ライフサイエンス		情報通信		環境		ナノテクノロジー・材料		エネルギー		ものづくり技術		社会基盤		フロンティア		基礎		その他分野(分野未定含む)		全分野合計		
	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	うち戦略重点科学技術	
情報通信研究機構 [NICT]	-	-	3,366	2,299 (68.3%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,366	2,299 (68.3%)
科学技術振興機構 [JST]	29,110	21,124 (72.6%)	11,987	9,006 (75.1%)	3,127	1,666 (53.3%)	19,854	17,034 (85.8%)	694	105 (15.1%)	3,182	1,905 (59.9%)	992	42 (4.2%)	-	-	-	-	-	324	69,269	50,882 (73.5%)	
日本学術振興会 [JSPS]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123,623	-	-	123,623	-	
医薬基盤研究所 [NIBIO]	9,917	8,054 (81.2%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,917	8,054 (81.2%)	
農業・食品産業技術総合研究機構 [NARO]	7,268	7,268 (100.0%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,268	7,268 (100.0%)	
新エネルギー・産業技術総合開発機構 [NEDO]	13,957	11,799 (84.5%)	15,122	13,095 (86.6%)	5,028	101 (2.0%)	13,165	11,010 (83.6%)	64,001	36,631 (57.2%)	3,150	2,911 (92.4%)	587	579 (98.6%)	2,679	2,594 (96.8%)	4,975	7,805	-	-	130,467	78,721 (60.3%)	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [JOGMEC]	-	-	-	-	-	-	-	-	409	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	409	-	
総計	60,252	48,245 (80.1%)	30,475	24,400 (80.1%)	8,154	1,767 (21.7%)	33,019	28,044 (84.9%)	65,104	36,736 (56.4%)	6,331	4,816 (76.1%)	1,578	621 (39.4%)	2,679	2,594 (96.8%)	128,597	8,129	-	-	344,319	147,223 (42.8%)	

(注) 上段:配分額(百万円)、下段:各分野内で戦略重点科学技術分野への配分額が占めるシェア

研究資金の柔軟かつ弾力的な運用 予算の繰越制度

- 「予算の繰越制度」は全ての法人が有しているが、その利用実績は、4法人で合計1,256件、約159億円であった。利用実績がなかった法人のうち、2法人については、手続きの簡素化の検討が進められている。
- 繰越制度に関する周知徹底を図ることによってその利用件数が増加した法人もある。

予算の繰越制度の利用実績

	件数(件)	利用額(百万円)
情報通信研究機構	0	0
科学技術振興機構	306	3,311
日本学術振興会	887	1,852
医薬基盤研究所	1	14
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	62	10,768
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0
計	1,256	15,946

特筆すべき取り組み

国際共同研究助成では、複数年度による事業期間を選択することができ、また、年度間の予算配分を変更することができる。【情報通信研究機構(新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援)】

原則、複数年度契約を締結し、次年度に研究期間が存在する場合、研究費の一部を次年度に使用することが可能。繰越額が直接経費の5%の範囲内など、一定の要件を満たす場合、研究機関の判断により、委託研究費を研究機関に存置したまま繰越することが可能。【科学技術振興機構(戦略的創造研究推進事業(CREST)及び社会技術研究開発事業)】

繰越制度の手続きをわかりやすく説明した資料を作成し、ホームページで公開するとともに、本事業に関する各種説明会において繰越制度について周知し、積極的な活用を促したことにより、繰越制度の利用件数は増加傾向にある。【日本学術振興会】

## 研究資金の柔軟かつ弾力的な運用 資金配分ルールの弾力化

- 資金配分ルールの弾力化に係る取組としては、費目間流用限度額の拡大が6法人、他の経費との合算使用が4法人、経費計上への配分先研究機関のルールの適用が5法人で、それぞれ実施。
- 特に他の経費との合算使用については、昨年度調査時点では未実施だった2つの法人においても実施されており、取組が拡大。

法人名	費目間流用限度額を拡大する	他の経費との合算使用を認める	経費計上に配分先研究機関のルールを適用する
情報通信研究機構	1	1	3
科学技術振興機構	1	1	1
日本学術振興会	1	1	1
医薬基盤研究所	1	3	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	3	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	3	3
	1. 実施している 2. 現在未実施だが、今後実施予定 3. 実施していない(現時点で実施予定なし)		

(注) 網掛け部分は、平成19事業年度より進捗がみられた項目。

### 特筆すべき取組み

エフォートによる人件費の支出等を認めている。また、他の研究費で購入した備品でも、当研究に優先して使用する場合に限り修理費の支出を認めている。【医薬基盤研究所(基礎研究推進事業)】

助成対象企業の正規職員の人件費を助成対象経費に加えている。【医薬基盤研究所(希少疾病用医薬品等開発振興事業)】

研究員が当該研究に長期間専属で従事してもらえるよう、専従期間中は月報のみで人件費が計上できる「期間専従者制度」を導入している。また、研究員の人件費の計上方法として、契約当初に当該研究に係る従事率を定め、その率で労務費を計上する「率専従制度」を導入している。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

## 研究資金の柔軟かつ弾力的な運用 他機関とのルール統一化

- 関係組織が横断的に集まる勉強会に4法人が参加し、ルール見直しの検討を進めている。具体的な成果は以下のとおり
  - 競争的資金ルールの標準化案(光熱水料の直接経費からの支出、研究設備・装置の使用料、施設の使用料)の採用
  - 裁量労働制適用者の人件費支出について、同会の検討結果の適用

### 特筆すべき取組み

関係組織が横断的に集まる勉強会における、競争的資金ルールの標準化案(光熱水料の直接経費からの支出、研究設備・装置の使用料、施設の使用料)の採用。【情報通信研究機構】

裁量労働制適用者の人件費支出について、関係組織が横断的に集まる勉強会における検討結果を平成21事業年度から適用。【科学技術振興機構】

予算費目を科研費の例にならひ、物品費、旅費、謝金等及びその他の4費目とした。【科学技術振興機構(戦略的創造研究推進事業)】

他の研究費で購入した備品の修理等に係る経費やエフォートに基づく人件費の支出を認めるなど、他機関の制度で認められているルールにつき、本制度の趣旨に照らし支障がないと認められ、かつ、研究費の効率的な使用のための運用改善に資すると認められるものに関しては、逐次、その取り扱いを改善。【医薬基盤研究所(基礎研究推進事業)】。

## 若年研究者等の能力の活用 若手研究者の活躍の促進

- 若手研究者向けの資金配分プログラムは5法人で設置されている。
- 前年度調査で未設置であった2法人については、本年度調査においても未設置だった。両法人とも、プログラムの対象が組織(企業等)であり、個人でないことが理由であると考えられる。

法人名	若手研究者向けの資金配分プログラムの有無
情報通信研究機構	3
科学技術振興機構	1
日本学術振興会	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3
	1. 若手研究者向け資金配分プログラムがある 2. 現在プログラムはないが、今後整備予定 3. プログラムはない(現時点では整備予定なし)

### 特筆すべき取り組み

戦略的創造研究推進事業の「さきがけ」では、主に若手研究者が研究総括と領域アドバイザーの下、合宿形式の研究発表などを通じて同じ研究領域に集まった研究者と交流・触発しながら個人で研究を推進している。【科学技術振興機構】

大学等有する起業支援組織と連携を図り、ベンチャー企業の創出に向けた研究開発を支援し、研究者のアントレプレナーへのキャリアパス形成の促進を目的とする、起業意欲のある若手研究者(ポストク経験が10年以下等の条件を満たす者)を主な採択対象として想定した制度を平成21年度に新設。【科学技術振興機構】

ナショナルプロジェクト等に若手研究者が参画することで、その素養向上を図っている。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

51

## 若年研究者等の能力の活用 女性研究者の活躍の促進

- 女性研究者向けの資金配分プログラムは、前年度調査では「検討中」だった農業・食品産業技術総合研究機構を含め、5法人で設置されており進展が見られた。
- 具体的な内容としては、出産や育児による休業が、その後の研究活動のマイナスにならないよう配慮する取組がみられる。

法人名	女性研究者のための支援措置を持つ資金配分プログラムの有無
情報通信研究機構	3
科学技術振興機構	1
日本学術振興会	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3
	1. 女性研究者向け支援措置を持つ資金配分プログラムがある 2. 現在はないが、今後整備予定 3. 支援措置を持つプログラムはない(現時点では整備予定なし)

(注) 網掛け部分は、平成19事業年度より進展がみられた項目。

### 特筆すべき取り組み

男女共同参画促進費を支給する出産・子育て等支援制度を運用。【科学技術振興機構】

1年間の中断の後に研究を再開することが可能。【日本学術振興会】

研究活動再開への支援を行う特別研究員(Restart PD)制度を実施。【日本学術振興会】

年齢制限を課している若手研究者向けの資金配分において、応募時の年齢は、出産・育児休業日数を差し引いた年齢としている。【医薬基盤研究所、農業・食品産業技術総合研究機構】

出産・育児による研究中断については、研究期間延長が可能。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

52



若年研究者等の能力の活用 外国人研究者の活躍の促進

- 3法人において英語対応プログラムの導入が依然みられない。
- 英語対応は国際共同研究に関するプログラムに限定されている法人もある。
- 英語対応が困難な理由としては、支援対象を国内研究者・企業に限定することが制度の目的上、求められることが指摘された。

法人名	資金配分プログラムにおける英語での対応状況	英語で対応している内容			
		英文での募集要項揭示	英文での申請書(応募書類)受理	審査時の英語でのヒアリング	英語での成果報告受理
情報通信研究機構	2	1	3	3	3
科学技術振興機構	2	1	1	1	1
日本学術振興会	1	1	1	1	1
医薬基盤研究所	3	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	3	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2	1	1	3	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	-	-	-	-
	1. 全ての資金配分プログラムで対応している 2. 一部の資金配分プログラムで対応している 3. 対応していない(現時点では対応予定なし)	1. 対応している 2. 現在対応していないが、今後対応予定 3. 対応していない(現時点では対応予定なし)			

英語対応の阻害要因

民間企業等を対象とした制度である。【情報通信研究機構】

専ら諸外国における課題を解決するための研究は行っていない。【農業・食品産業技術総合研究機構】

本邦石油会社の海外での権益確保、外国企業に対する競争力の向上に資する技術開発を目的としており、国際化は制度目的上なじまない。【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

公平で透明性の高い審査体制の確立 審査員の充実

- 研究成果の技術移転・事業化を重視する傾向から、産業人の評価者への登用は比較的多い。
- 若手研究者及び外国人研究者の登用については、最も比率が高いプログラムでもそれぞれ4.4%、0.6%であり、いずれのプログラムにおいても依然低い。

配分(助成)プログラム名称	競争的資金	審査員数	内、産業界	内、若手研究者	内、外国人研究者
[JSPS] 科学研究費補助金事業		5,519	12 0.2%	33 0.6%	32 0.6%
[NEDO] ナショナルプロジェクト(競争的資金制度を除く)		5,473	1,614 29.5%	38 0.7%	3 0.1%
[JST] 地域イノベーション創出総合支援事業		1,883	205 10.9%	0 0.0%	0 0.0%
[NEDO] 実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)		521	72 13.8%	15 2.9%	0 0.0%
[NEDO] 実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)		406	42 10.3%	18 4.4%	0 0.0%
[JST] 戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業を除く)		318	44 13.8%	2 0.6%	5 1.6%
[NEDO] ナショナルプロジェクト(エネルギー使用合理化技術戦略的開発 先導フェーズ)		147	13 8.8%	1 0.7%	0 0.0%
[NEDO] 実用化・企業化促進事業(エネルギー使用合理化技術戦略的開発 実用化フェーズ・実証フェーズ)		147	13 8.8%	1 0.7%	0 0.0%
[JST] 独創的シーズ展開事業		118	25 21.2%	1 0.8%	0 0.0%
[NIBIO] 保健医療分野における基礎研究推進事業		101	7 6.9%	1 1.0%	0 0.0%
[NIBIO] 医薬品・医療機器実用化研究支援事業		92	7 7.6%	0 0.0%	0 0.0%
[NEDO] 技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)		68	26 38.2%	0 0.0%	0 0.0%
[JST] 産学共同シーズイノベーション化事業		65	22 33.8%	0 0.0%	0 0.0%
[JST] 戦略的国際科学技術協力推進事業		65	3 4.6%	1 1.5%	0 0.0%
[NICT] 民間基盤技術研究促進制度		53	15 28.3%	1 1.9%	0 0.0%
[JST] 革新技術開発研究事業		44	16 36.4%	0 0.0%	0 0.0%
[NEDO] 実用化・企業化促進事業(エコイノベーション推進事業)		39	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
[JST] 社会技術研究開発事業(公募型)		38	7 18.4%	1 2.6%	0 0.0%
[JST] 地球規模課題対応国際科学技術協力事業		33	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%
[NARO] イノベーション創出基礎的研究推進事業		27	5 18.5%	1 3.7%	1 3.7%
[JOGMEC] 石油・天然ガス開発利用促進型大型研究		24	8 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
[NICT] 新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援(先進技術型研究開発助成金制度)		22	10 45.5%	0 0.0%	0 0.0%
[JST] 先端計測分析技術・機器開発事業		20	5 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
[NARO] 民間実用化研究促進事業		17	6 35.3%	0 0.0%	0 0.0%
[JST] 地域結集型共同研究事業		12	4 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
[JST] バイオインフォマティクス推進センター事業		6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
[JST] 社会技術研究開発事業(計画型)		0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
[NIBIO] 希少疾病用医薬品等試験研究助成金		0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

- 資金配分業務と研究開発業務の双方を有する4法人があるが、いずれの法人も、それぞれの体制に合った中立の確保のための手段を講じている。
  - 4法人すべてにおいて、採択課題の選考・評価は外部の専門家・有識者からなる委員会が実施。
  - 自法人のプログラムへの応募を禁止していない法人(1法人)では、資金配分業務に係る権限を自法人内の配分機関に委任することで、中立性を確保。
  - 資金配分業務に専念するプログラムディレクターを採用している法人もある。

法人名	自法人のプログラムへの応募の禁止	採択課題の選考・評価を外部の専門家・有識者からなる委員会が行う	採択課題の選考・評価を法人内の独立機関が行う
情報通信研究機構	1	1	3
医薬基盤研究所	1	1	3
農業・食品産業技術総合研究機構	3	1	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	3
	1. 実施している 2. 現在実施していないが、今後実施予定 3. 実施していない(現時点で予定なし)		

(注) 自ら研究開発業務を行っていない科学技術振興機構、日本学術振興会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構は除く。

### 切れ目のない研究資金供給(他機関との連携)

- 切れ目のない研究資金供給のための法人間の事業担当者間の連絡体制につき前年度と比較した結果は、強化しているのが4法人、今後強化予定が3法人。
- 特に応用研究に対する資金配分業務を行う法人の中でも配分額の大きい法人における取組が進んでいる。
- 連絡体制強化以外の取組としては、研究成果のデータベース掲載、研究者への他機関の制度に関する情報提供等にとどまっている。

法人名	法人間の事業担当者間の連絡体制 (平成19事業年度との比較)
情報通信研究機構	2
科学技術振興機構	1
日本学術振興会	2
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2
	1. 強化している 2. まだ強化していないが、今後行う予定 3. 今後も強化する予定はない

#### 特筆すべき取り組み

定期的な情報交換会を開催し、具体的な採択実績も生まれている。【科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構】

iPS細胞に係る研究に関する連絡会を開催。【科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本学術振興会、医薬基盤研究所】

## 挑戦的かつ高い目標設定の基礎研究を支援する取組

- 挑戦的かつ高い目標設定の基礎研究を支援するプログラムを実施しているのは6法人
- 具体的な取組内容としては、審査の際の評価項目として独自性・新規性・革新性等を設けるといったものが多かったが、こうした手法では効果は限定的と考えられる。
- 科学技術振興機構や日本学術振興会においては、挑戦的かつ高い目標設定の基礎研究に的を絞った研究枠を設定している。

法人名	「挑戦的かつ高い目標設定の基礎研究」を支援するためのプログラムの有無
情報通信研究機構	3
科学技術振興機構	1
日本学術振興会	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
	1. ある 2. 現在ないが、今後整備予定(検討中) 3. ない(現時点で整備予定なし)

(注) 網掛け部分は、平成 19 事業年度より進展がみられた項目(ただし、平成 19 事業年度では「ハイリスク研究を支援するためのプログラムの有無」についての設問)。

### 特筆すべき取り組み

**実現の可能性の観点からは明確な見通しが得難いが、成功した場合に飛躍的、画期的な成果が期待できる研究を取り入れる「さきがけ大挑戦型」の募集を開始。【科学技術振興機構】**

**1名の評価者が合議に提らず1件の研究領域及び研究総括候補を選出する方式とし、リスクは高くとも、イノベーションに富んだアイデアとそれを実現しうる候補者を積極的に採択することを可能としている。【科学技術振興機構(ERATO)】**

**「挑戦的萌芽研究」を新設。「研究の斬新性・チャレンジ性」を主要な評定要素として設けるとともに、いわゆる平均点主義ではなく、ポジティブ評価によって採否を決定。【日本学術振興会】**